

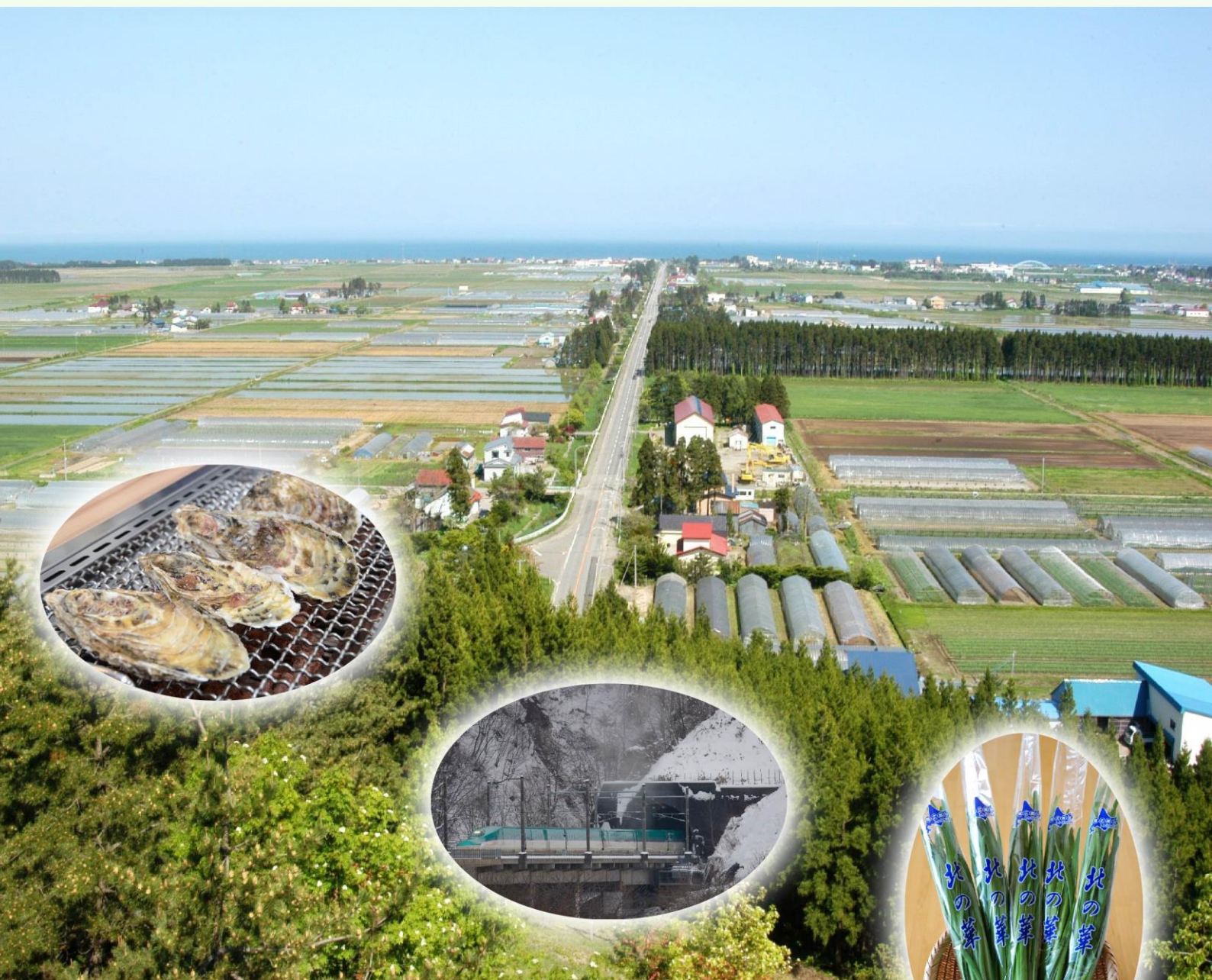
誰もが輝く

定住・移住・交流のまち

知内町

まち・ひと・しごと創生

総合戦略



【目次】

I 知内町 人口ビジョン

1. 知内町人口ビジョンの位置づけ	01
2. 知内町人口ビジョンの対象期間	01
3. 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン	02
3-1 人口問題に対する基本認識	02
3-2 今後の基本的視点	02
3-3 目指すべき将来の方向	03
4. 北海道人口ビジョンの概要	04
4-1 北海道の人口動向	04
4-2 将来人口の推計と減少による影響分析	04
4-3 人口の将来展望	05
5. 知内町の人口の現状分析	06
5-1 時系列による人口動向分析	06
5-2 年齢階級別の人口動向分析	10
5-3 合計特殊出生率の推移と周辺市町との比較	20
5-4 雇用や就労等に関する分析	21
6. 将来人口推計	23
6-1 将来人口推計	24
6-2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	26
6-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	30
7. 人口の将来展望	34
7-1 目指すべき将来の方向	34
7-2 人口の将来展望	36

Ⅱ 知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	39
2. 知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間	40
3. 国や道の総合戦略	41
3-1 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略	41
3-2 北海道の北海道創生総合戦略	42
4. 戦略のテーマ・基本目標	43
4-1 基本的な考え方	43
4-2 取組の方向性	44
4-3 重点プロジェクト（基本目標）	46
5. 展開施策	47
5-1 豊かな暮らし創造プロジェクト	47
5-2 活力ある地域産業創造プロジェクト	54
5-3 新たな時代に向けた地域創造プロジェクト	58
6. PDCA体制の確立	61

I 知内町 人口ビジョン

1. 知内町人口ビジョンの位置づけ

知内町人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析することで、本町が直面する人口減少問題に対して、町民の認識の共有を目指すとともに、将来に渡り持続可能なまちづくりを推進するための将来展望を示した上で、その実現に向けた具体的な施策を知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げ、実践するための重要な基礎資料となるものである。

本ビジョンにおいては、本町の人口動向の分析、将来人口の推計及び分析、人口の変化が本町の将来に与える影響の分析及び考察を行うとともに、町民の定住・移住に関する意向や、本町における就労・結婚・出産・子育ての希望などの意識を把握した上で、これらの希望を可能な限りかなえるために本町の目指すべき将来の方向を示し、人口の将来展望を導き出すものとして位置づけるものである。

2. 知内町人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンの計画期間【対象期間：2015年（平成27年）～2060年（平成72年）】を基本としつつ、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計値を評価基準として用いることから、本ビジョンの対象期間は、2015年（平成27年）～2060年（平成72年）までとする。

3. 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン

「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものである。

➤ 3-1 人口問題に対する基本認識

(1) 「人口減少時代」の到来

- ① 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
2020年代初めは毎年60万人程度の減少だが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速する。
- ② 人口減少の状況は地域によって大きく異なる。
東京都区部や中核市は人口減少の「第一段階」（若年減少、老年増加）であるが、地方は既に「第二・第三段階」（若年減少、老年維持・微減もしくは老年減少）に突入。
- ③ 人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
地方は「社会減」と「自然減」により、都市部に比べ数十年も早く人口減少。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退。

(2) 「人口減少」が経済社会に与える影響

- ① 人口の減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ② 地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

(3) 東京圏への人口の集中

- ① 東京圏には過度に人口が集中している。
- ② 今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。
- ③ 東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

➤ 3-2 今後の基本的視点

(1) 3つの基本的視点から取り組む。

- ① 「東京一極集中」の是正。
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現。
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決。

(2) 国民の希望の実現に全力を注ぐ。

(3) 若い世代の結婚・子育ての希望に応える。

➤ 3 - 3 目指すべき将来の方向

(1) 「活力ある日本社会」の維持のために

- ・ 今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することである。
- ① 人口減少に歯止めをかける。
出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが人口が安定する必須の条件。
- ② 若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上する。
国民希望出生率 1.8 は、OECD 諸国の半数近くが実現。
- ③ 人口減少に歯止めがかかると、2060 年に 1 億人程度の人口が確保される。
- ④ さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる。
- ⑤ 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050 年代に実質 GDP 成長率は、1.5～2%程度に維持される。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計) (出生中位(死亡中位))」

出典：内閣官房まち・ひと・しごと創成本部
まち・ひと・しごと創成「長期ビジョン」より

図 3-1 我が国の人口の推移と長期的な見通し

(2) 地方創生がもたらす日本社会の姿

- ① 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- ② 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- ③ 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- ④ 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。
- ⑤ 地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本
全
体を引っ張っていく。

4. 北海道人口ビジョンの概要

➤ 4-1 北海道の人口動向

(1) 総人口

- 本道の人口は、1997年の約570万人をピークに、全国より約10年早く人口減少局面に入り、2010年の人口はピーク時よりも約19万人少ない550.6万人となっている。
- 1990年代後半、生産年齢人口は減少に転じ、高齢者人口が年少人口を上回った。
- 2014年の自然減は約23,000人、社会減は約8,900人となっている。

(2) 自然増減

- 2002年までは、死亡数が出生数を下回っていたため、「自然増」の状態が続いていたが、2003年から死亡数が出生数を上回る自然減に転じている。
- 未婚・晩婚・晩産化のほか、本道は全国と比較して核家族化が進んでいることや若年者の失業率が高いことなどから、全国より低い出生率が続いている。

(3) 社会増減

- 半世紀にわたり道外への転出超過が続いており、その主な要因は若年者の進学・就職に伴う首都圏への転出であると考えられ、特に男性の転出超過が顕著である。

(4) 札幌市への人口集中

- 札幌市への人口集中が進んでおり、20~24歳の男性については、札幌市から道外への転出と道内他市町村からの転入が拮抗しているが、同世代の女性は道内他市町村からの転入が多い。
- 全道人口の3分の1を占める札幌市の低い出生率は、北海道全体の出生率に大きく影響を与えている。

➤ 4-2 将来人口の推計と減少による影響分析

(1) 将来人口の推計

- 社人研の推計によると、今後、何も対策を講じない場合には、2040年の人口は419万人となる。

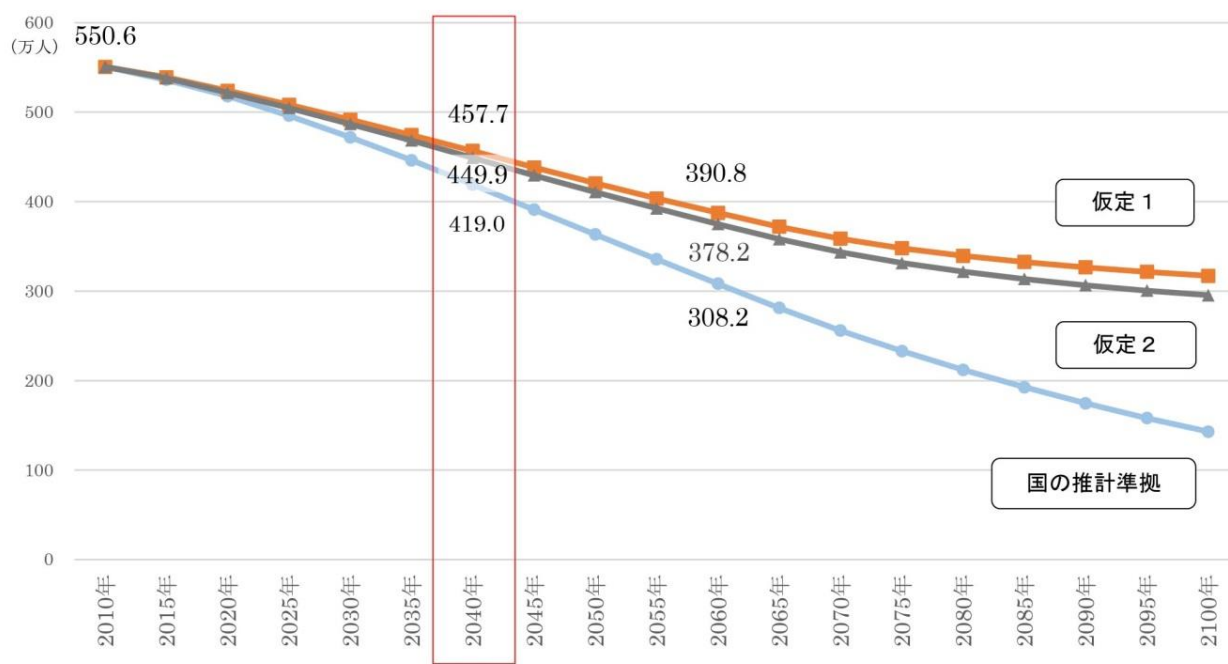
(2) 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 生産年齢人口の減少と高齢化の進展による非就業者の増加により、将来の就業者数は総人口の減少を上回るスピードで減少する。
- 就業者数の減少による人手不足は、地域活力の低下や農林水産物の供給力の低下を招くことが懸念される。

- 医療費の総額は、2025～2030年をピークに減少し、地方部における医療施設の撤退や身近な受診、受療機会の減少、通院時間の増加等が懸念される。
- 高齢化に伴い、一人当たりの医療費は増加することにより、若年層や現役世代の負担増が懸念される。
- 税収額は、生産年齢人口の減少に伴い、人口減少割合を上回るスピードで減少する。
- 税収の減少に加え、医療費、介護給付費の増加が見込まれていることから、行財政を取り巻く環境は更に悪化することが懸念される。

➤ 4-3 人口の将来展望

- 今後、札幌市をはじめ道内各地域において、自然減、社会減の両面からの対策が効果的かつ一体的に行われ、その施策効果により合計特殊出生率が向上し、道外への転出超過が抑制された場合には、2040年時点で、460～450万人の人口が維持される見通し。



仮定 1 : 2040 年の人口約 458 万人

- ① 自然動態 (合計特殊出生率)
2030年 : 1.8、2040年 : 2.07
- ② 社会動態 (純移動数)
2019年 : 転出超過数を現在の約半分に
にする
2025年 : 社会増減数を均衡 (=0)
させる

仮定 2 : 2040 年の人口約 450 万人

- ① 自然動態 (合計特殊出生率)
・札幌市 2030年 : 1.5、2040年 : 1.8、
2050年 : 2.07
・札幌市以外は仮定 1 と同様
- ② 社会動態 (純移動数)
仮定 1 と同様

北海道人口ビジョン「概要版」より

図 4-1 北海道の人口推計

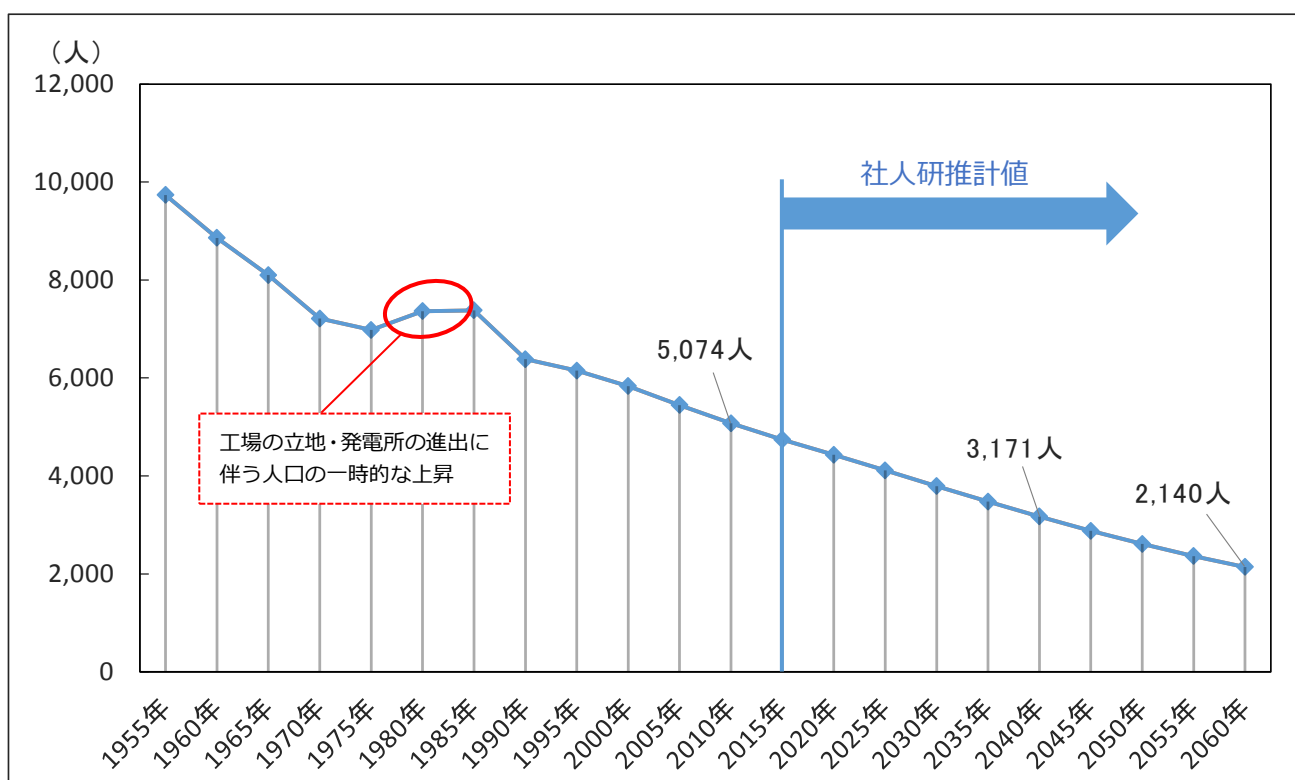
5. 知内町の人口の現状分析

本章では、知内町の人口推移や産業の状況を踏まえ、講ずべき施策の検討材料を得るための分析を行う。

➤ 5-1 時系列による人口動向分析

(1) 人口の推移

- 知内町の人口は、第1回の国勢調査が行われた大正9年(1920年)には4,833人で、その後順調に増加してきたが、戦後は高度経済成長を迎え、昭和35年(1960年)の10,148人をピークに開拓入植者の離農・都市流出が相次ぎ、減少が進んだ。
- その後、多面的な過疎化対策に取り組み、昭和52年(1977年)の食品加工工場の立地、昭和59年(1984年)の北海道電力知内火力発電所の進出などに伴い一時的に人口は増加したが、近年は再び減少傾向にある。
- 社人研の推計によれば、知内町の人口は、今後も減少を続け、2040年(平成52年)には3,171人(2015年比約38%減少)に、2060年(平成72年)には2,140人(2015年比約58%減少)になるものと推計されている。

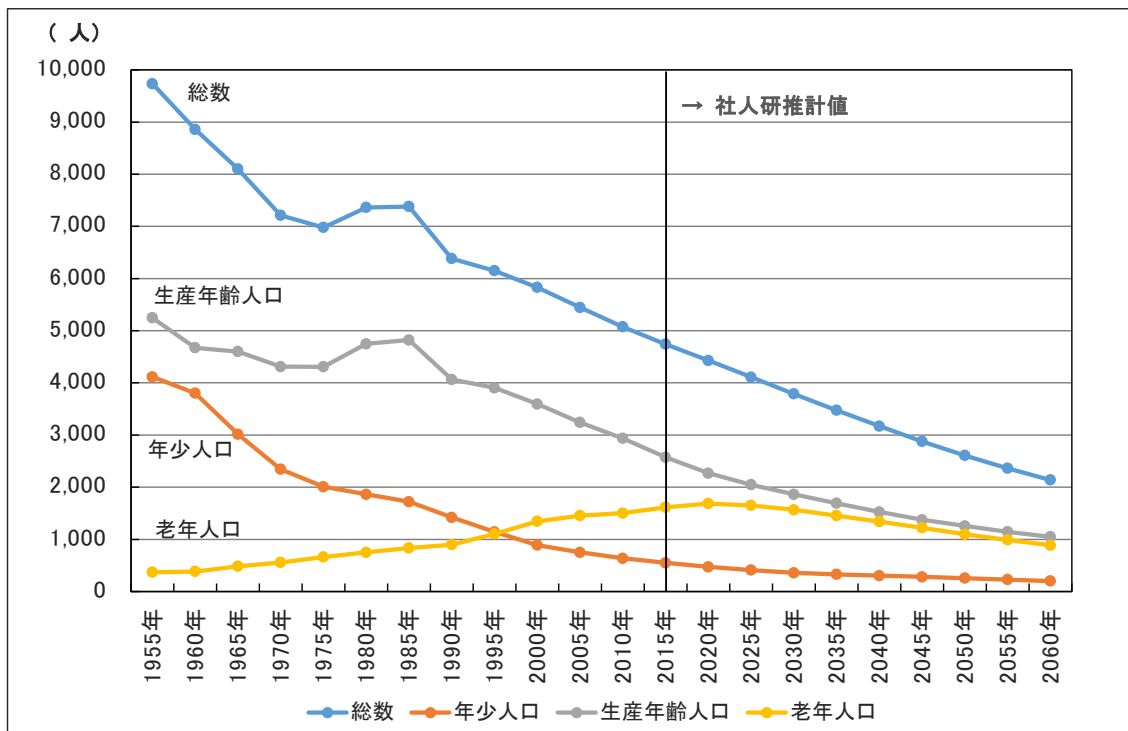


※2010年までの総人口は国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

図5-1 知内町の総人口の推移

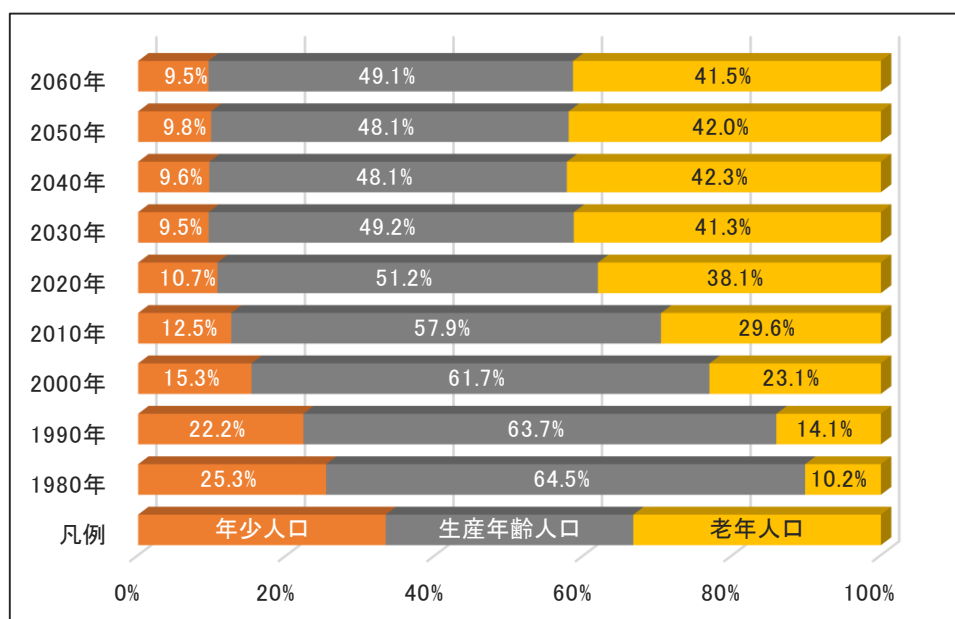
(2) 年齢3区分別人口の推移

- 年少人口は、就職・進学を契機とした町外への転出や少子化の影響から、現在まで減少が続き、平成12年（2000年）には老年人口を下回った。
- 一方で老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また平均寿命が延びたことから増加を続けるが、平成37年（2025年）をピークに減少に転じると推計されている。高齢化率については、平成52年（2040年）まで増加を続け（42.3%）、以後低下すると推測されている。



※2010年までの総人口は国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

図 5-2 知内町の年齢3区分別人口の推移

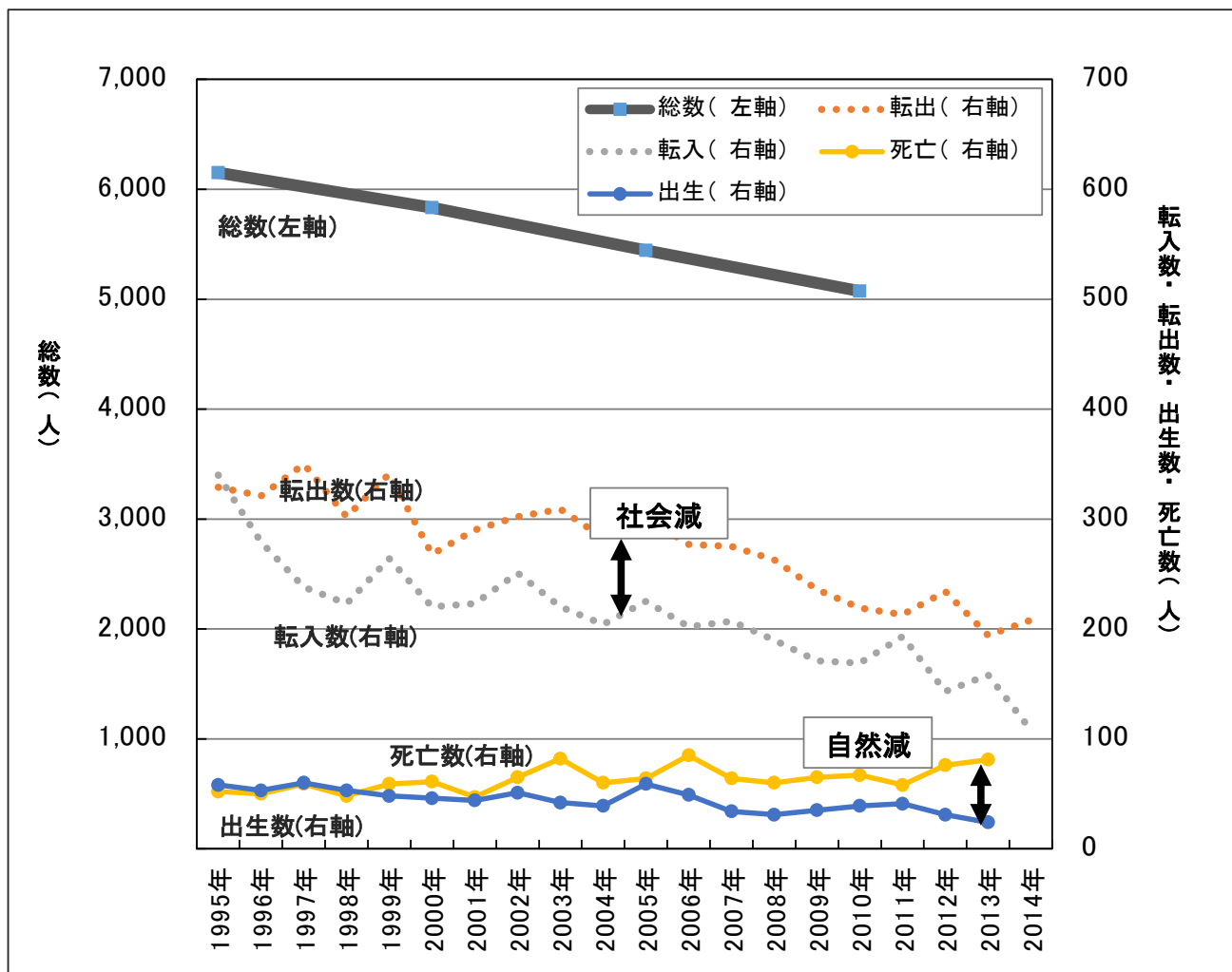


※ 2010年までの総人口は国勢調査より作成、2020年以降は社人研推計値より作成

図 5-3 知内町の年齢3区分別人口比率の推移

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- 自然増減（出生数－死亡数）は、概ね死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、これは、出生率低下と老年人口の増加が影響していると考えられる。
- 社会増減（転入数－転出数）についても、転入・転出ともに年による変動はあるものの、一貫して転出超過（「社会減」）が続いており、「自然減」と「社会減」の影響から、知内町の人口減少が続いている。

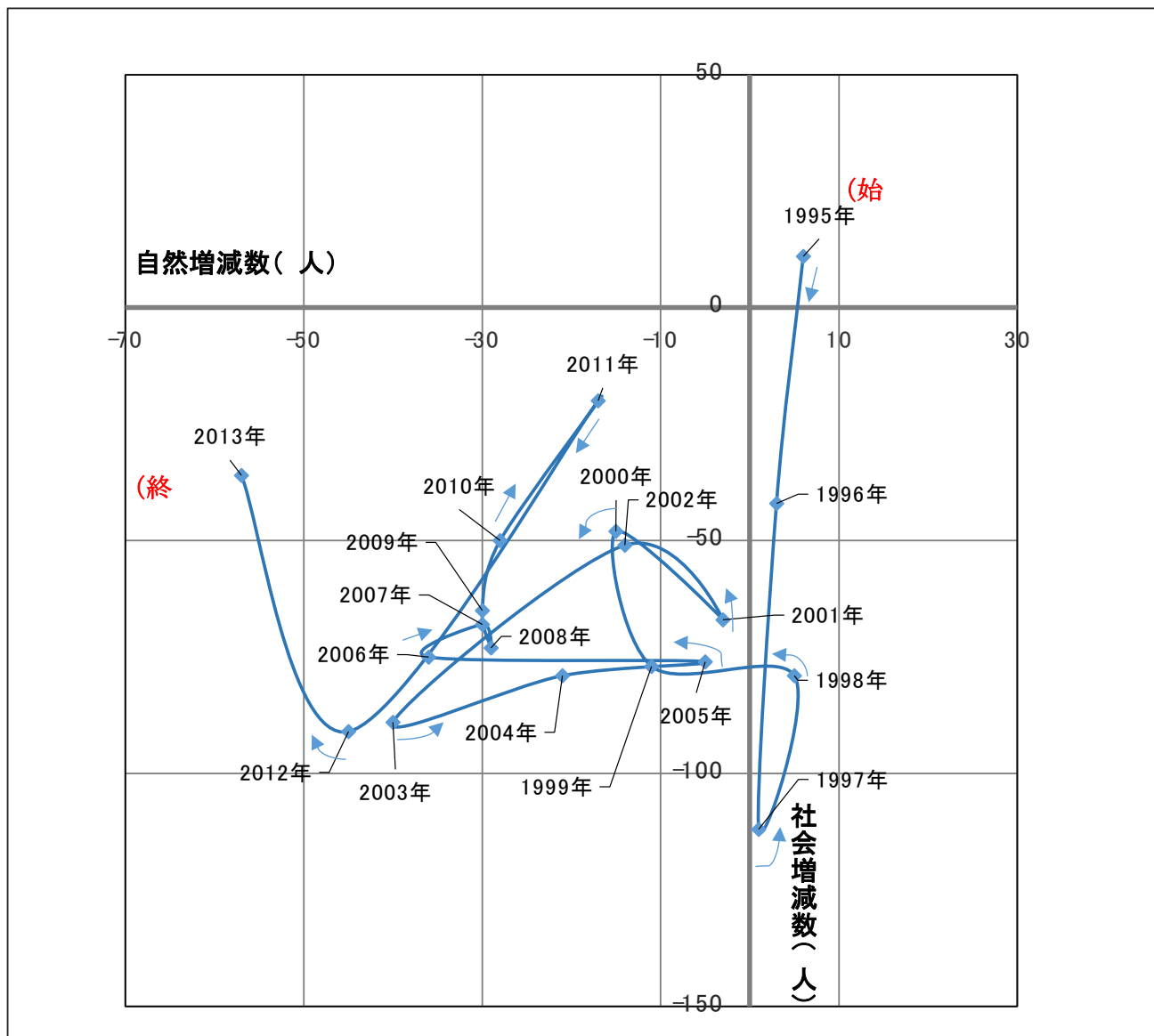


※RESAS 及び住民基本台帳より作成

図 5-4 知内町の出生・死亡、転入・転出の推移

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 自然増減及び社会増減は、年による変動はあるものの、平成 11 年（1999 年）以降、自然増減数は「自然減」、社会増減数は「社会減」という状況のもと、知内町の人口は減少し続けている。



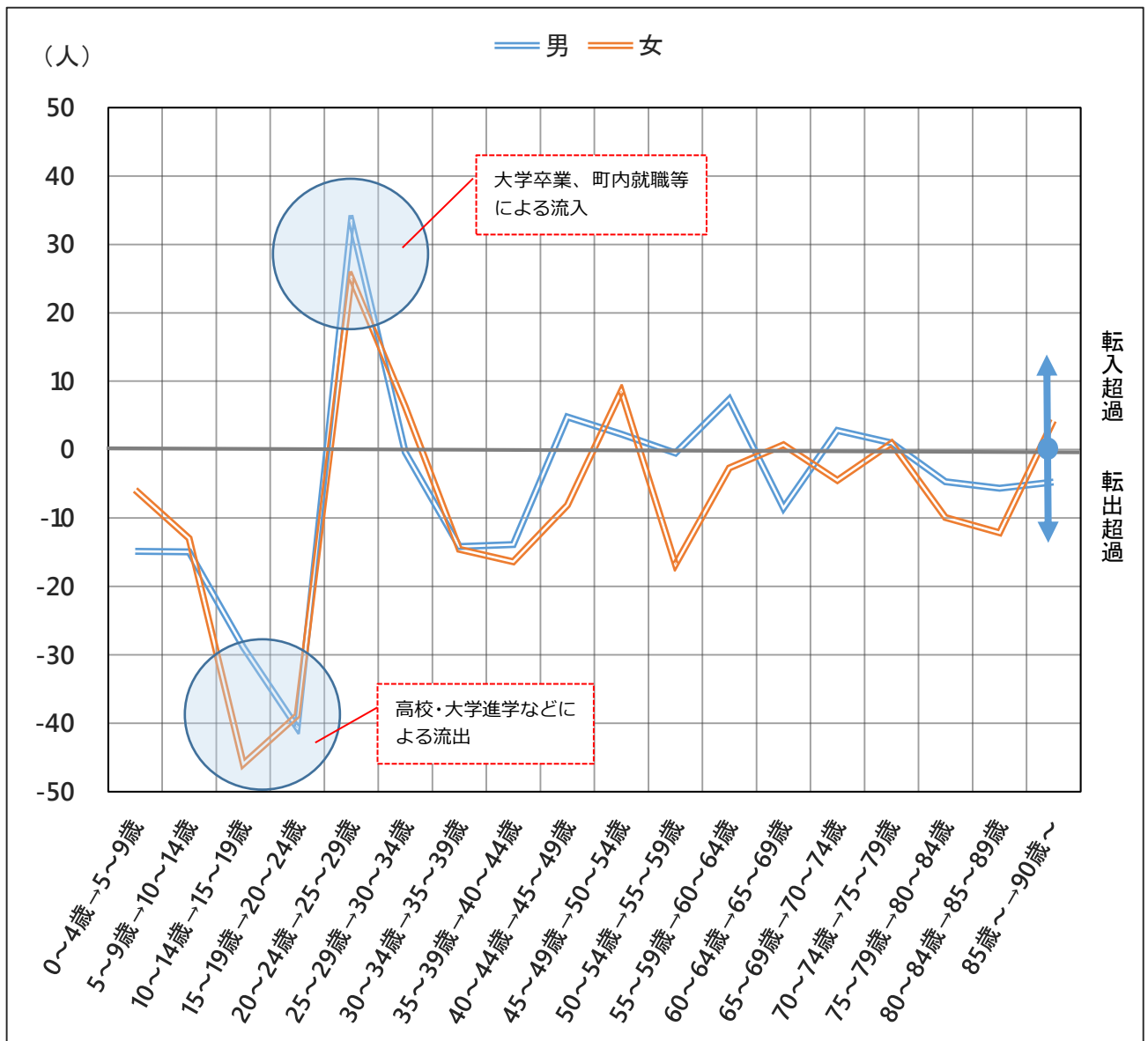
※ RESAS より作成

図 5-5 知内町の自然増減と社会増減の影響（1995 年～2013 年）

➤ 5-2 年齢階級別の人口動向分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- 性別・年齢階級別の人口移動は、男女ともに、「10～14歳→15～19歳」、また、「15～19歳→20～24歳」時に大幅な転出超過となっている。これらの要因は、高校や大学への進学、あるいは就職に伴う町外への転出などが考えられる。
- また、転入超過については、「20～24歳→25～29歳」時にみられ、この要因は、専門学校や大学等の卒業後のUターンに伴う転入が考えられる。



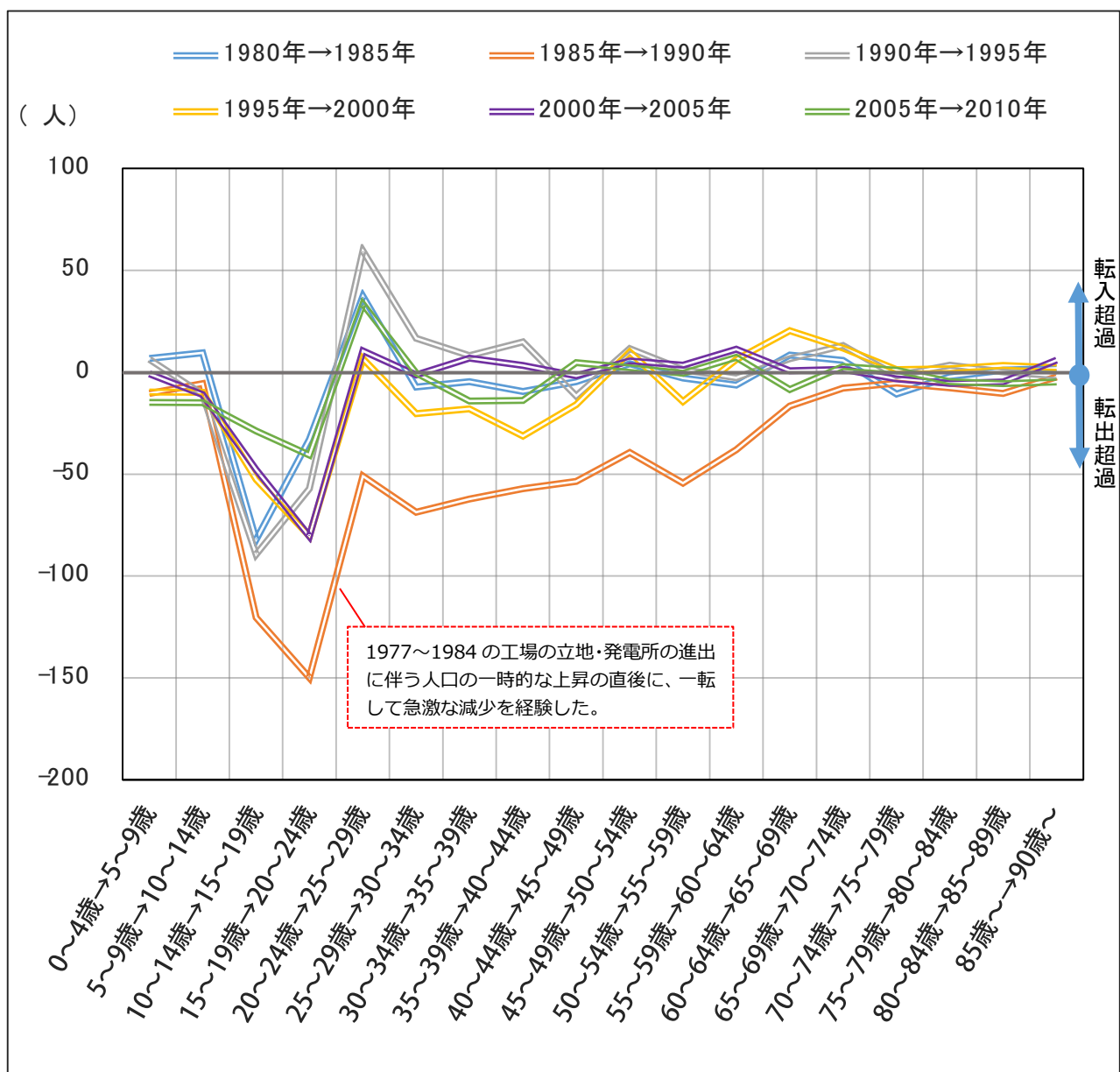
※ 国勢調査よりH22とH17の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

図5-6 知内町の男女別・年齢階級別純移動数 (2005年～2010年)

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的傾向

① 男性

- ・就職・進学にともなう「10～14歳→15～19歳」、及び、「15～19歳→20～24歳」の2つの年齢階級にみられる大幅な転出超過、また、卒業・Uターン就職にともなう「20～24歳→25～29歳」の年齢階級の転入超過は、長期的動向においても同様の傾向である。
- ・ただし、「1985年→1990年」にかけては、他の年代と比べて転出超過数が多く、「20～24歳→25～29歳」の年齢階級においても転出超過となっている。これは、工場や発電所の進出により一時的に人口が増えた直後、急激な人口減に転じたことと符号している。

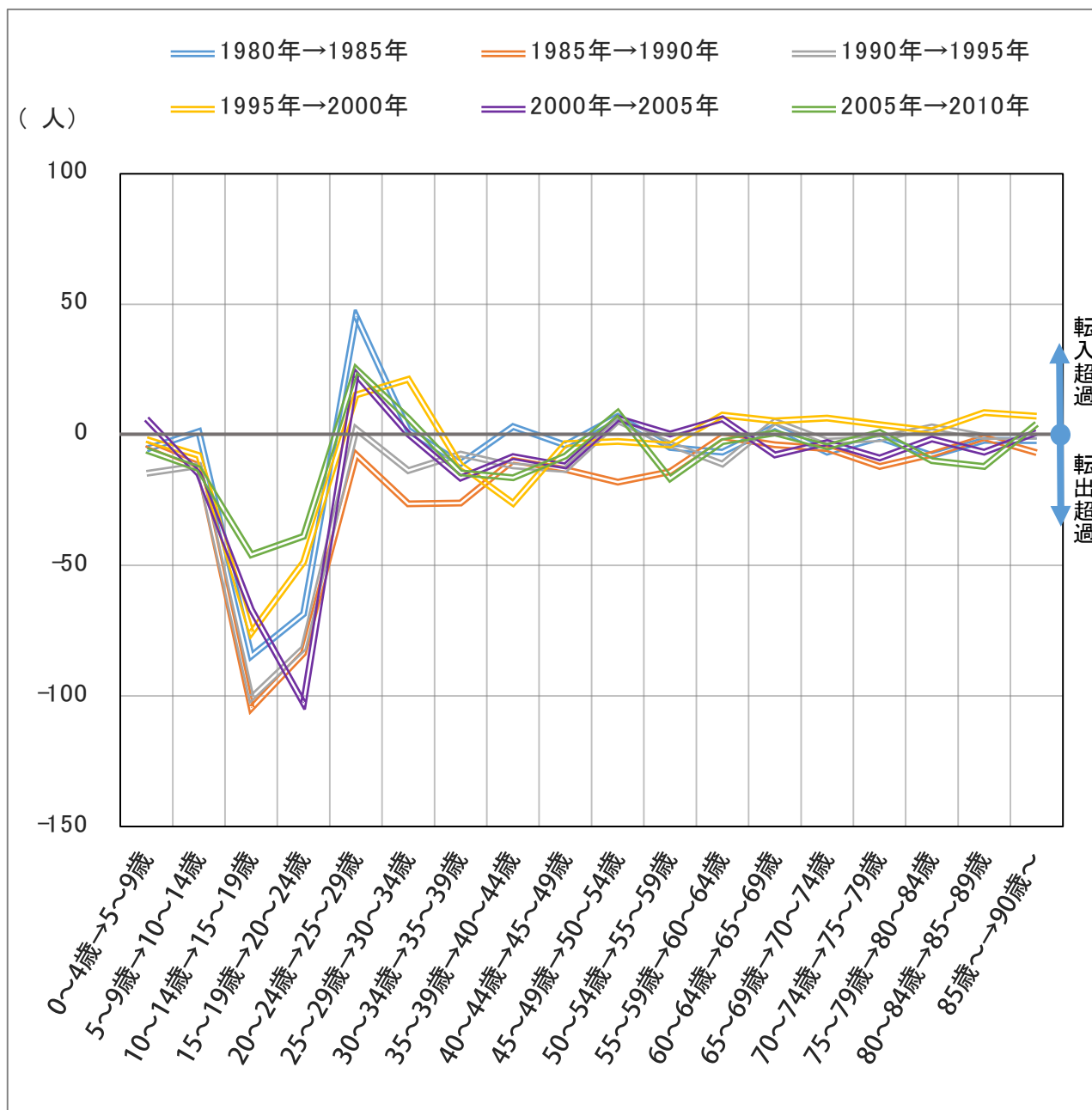


※ 国勢調査より5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

図5-7 知内町の年齢階級別の純移動数の推移（男性）

② 女性

- 男性と同様に、就職・進学にともなう「10～14歳→15～19歳」、及び、「15～19歳→20～24歳」の2つの年齢階級にみられる大幅な転出超過、また、卒業・Uターン就職にともなう「20～24歳→25～29歳」の年齢階級の転入超過は、長期的動向においても同様の傾向である。



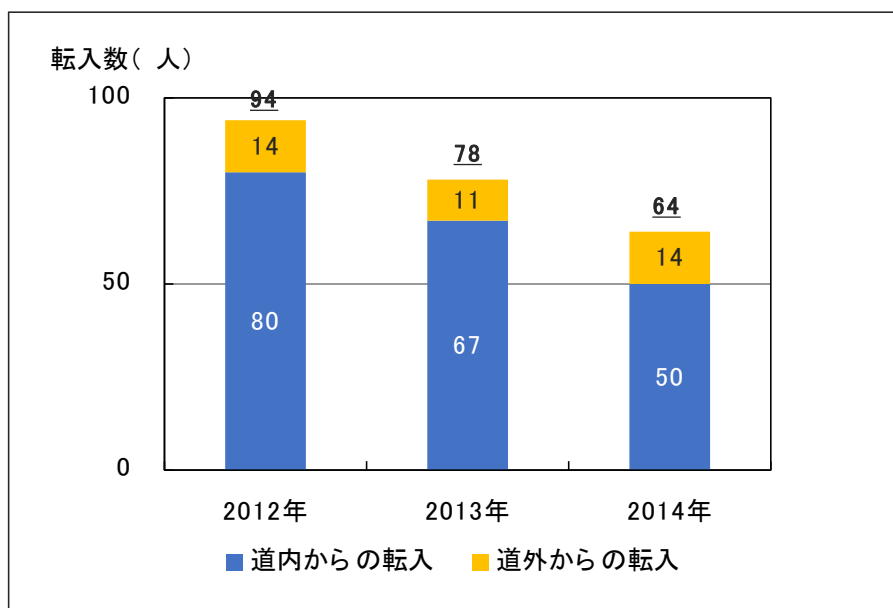
※ 国勢調査より5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

図5-8 知内町の年齢階級別の純移動数の推移（女性）

(3) 人口移動と最近の状況

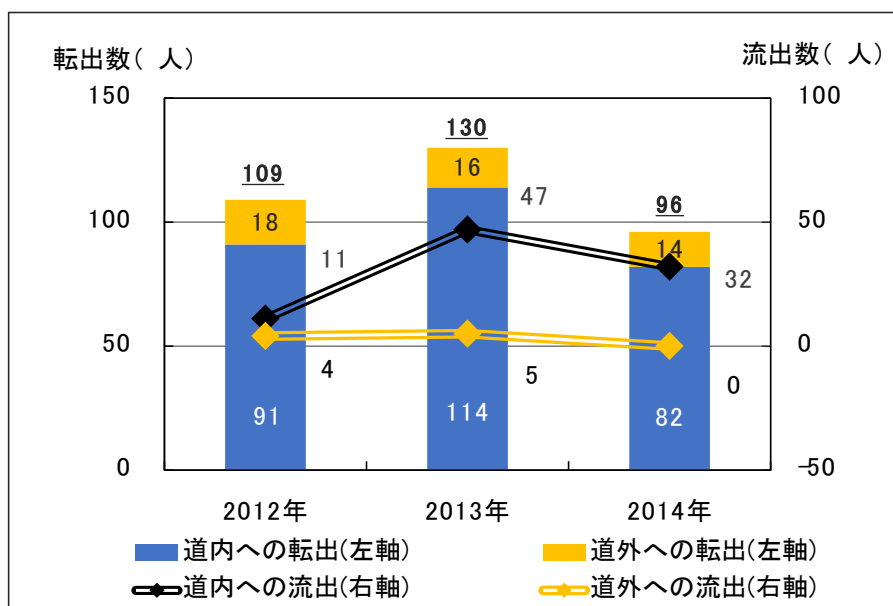
① 男性

- 道内・道外からの転入数は減少傾向で2014年は64人、道内・道外への転出数は横ばいで2014年は96人であり、転入数より転出数が上回り、町外への人口流出が続いている。
- 流出数（転出数－転入数）をみると、年によって変動があるものの、道内への流出は10～50人程度、道外への流出は4～5人以内で推移している。



※ 住民基本台帳より作成

図5-9 知内町への転入数の推移（男性）

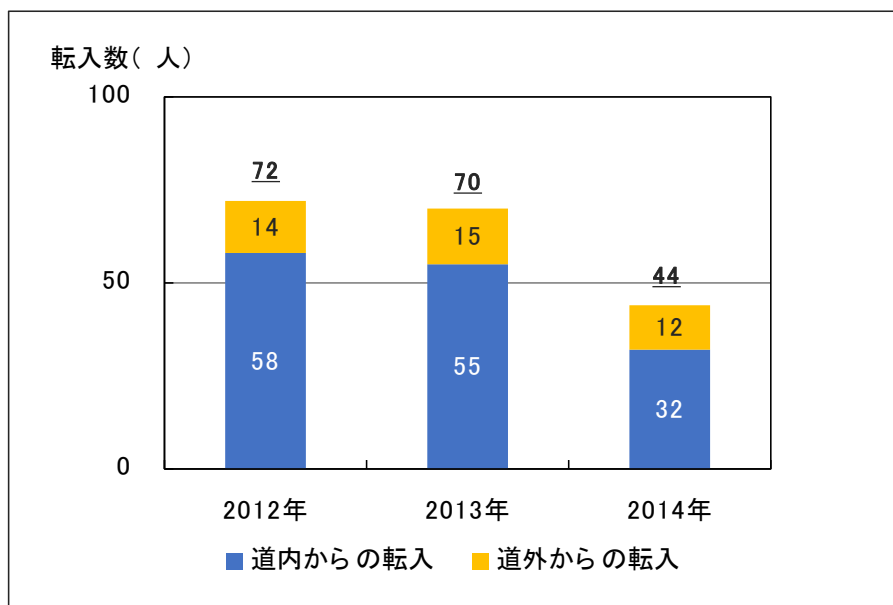


※ 住民基本台帳より作成

図5-10 転出数と流出数（転出－転入）の推移（男性）

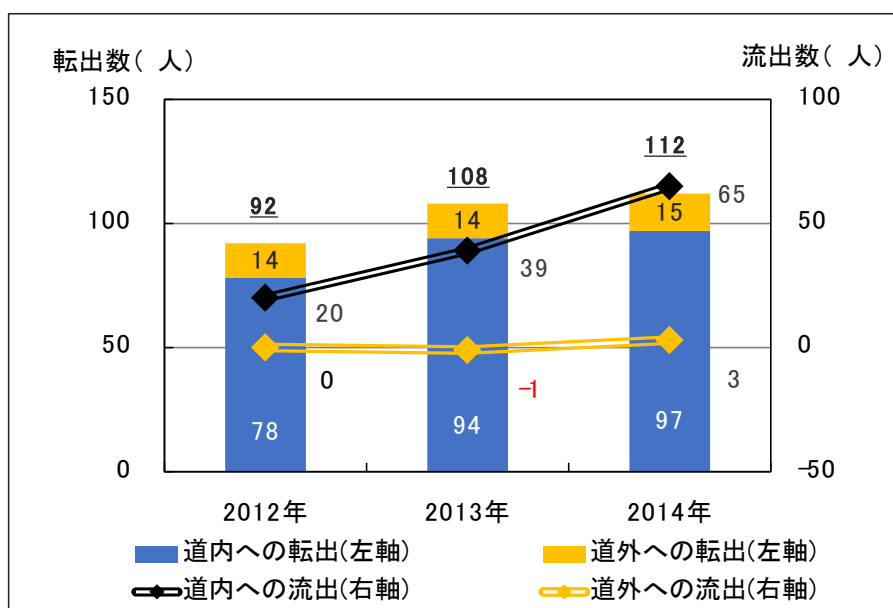
② 女性

- 道内・道外からの転入数は2012年、2013年に70人程度だが2014年には44人に減少している。転出数は増加傾向で2014年に112人であり、転入数より転出数が上回り、町外への人口流出が続いている。
- 流出数（転出数－転入数）をみると、年によって変動があるものの、道内への流出は20～60人程度、道外への流出は3人以内で推移している。



※ 住民基本台帳より作成

図5-11 知内町への転入数の推移（女性）

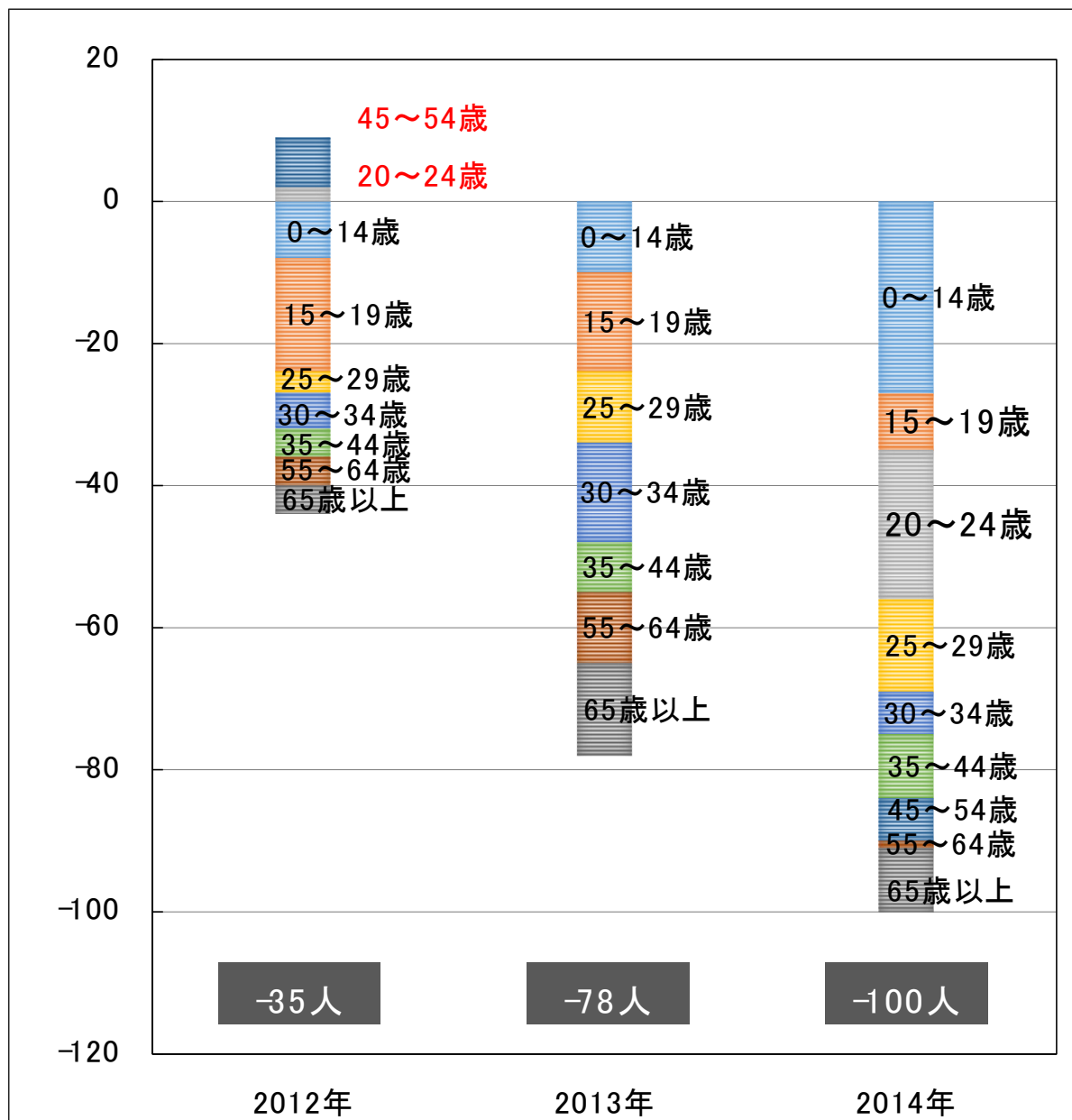


※ 住民基本台帳より作成

図5-12 転出数と流出数（転出－転入）の推移（女性）

(4) 年齢階級別の人口移動の最近の状況

- 知内町の年齢階級別の人口移動状況（転入－転出）は、年によりばらつきがみられるが、多くの年齢階級で転出超過の傾向が目立つが、2012年（平成24年）と2013年（平成25年）では「15～19歳」の年齢階級で著しい傾向が見られる。
- また、就職の時期を迎える「20～24歳」は、2012年、2013年には転入超過もしくは均衡となっているが、2014年には転出超過となっている。



※ 住民基本台帳より作成

図5-13 年齢階級別の人口移動の傾向（2012年～2014年）

(5) 道内市町村への人口移動の最近の状況

(※転出超過数上位 10 市町村について整理)

- 転出超過数が多い市町村をみると、平成 24 年（2012 年）、平成 25 年（2013 年）においては、「函館市」が最も多く、次いで「札幌市」となっている。平成 26 年（2014 年）においても、函館市への転出超過が全体で最も多く、次いで北斗市への転出となっている。
- その他の市町村については、年によりばらつきがあるが、平成 24 年（2012 年）では周辺市町村である「北斗市」、平成 25 年（2013 年）では「北斗市」の他、「苫小牧市」、平成 26 年（2014 年）では、木古内町への転出超過数が多い。

表 5-1 転出超過数上位 10 市町村

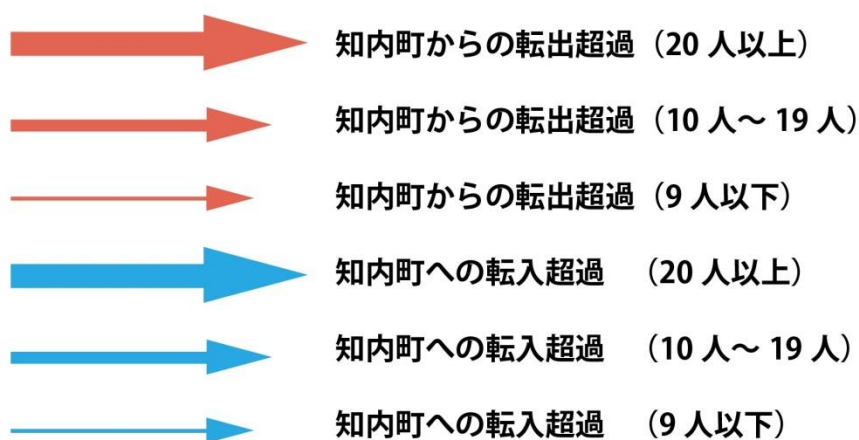
	転出超過数(人)					
	2012年		2013年		2014年	
1位	函館市	25	函館市	35	函館市	25
2位	札幌市	10	札幌市	19	北斗市	16
3位	北斗市	7	苫小牧市	17	札幌市	14
4位	岩内町	4	北斗市	13	木古内町	12
5位	厚真町		登別市	5	松前町	6
6位	七飯町	3	白老町	4	釧路市	5
7位	むかわ町	2	釧路市	3	厚真町	5
8位	北見市		恵庭市		恵庭市 石狩市 苫小牧市	4
9位	八雲町		江差町			
10位	登別市他	1	今金町			

※ 住民基本台帳より作成

(6) 周辺市町への人口移動の最近の状況

① 2012年

- 知内町から周辺市町（南渡島2次医療圏）への転出超過は、函館市が最も多く25人、次いで北斗市の7人となっている。
- 知内町への転入超過は、木古内町が最も多く14人、次いで福島町の5人となっている。

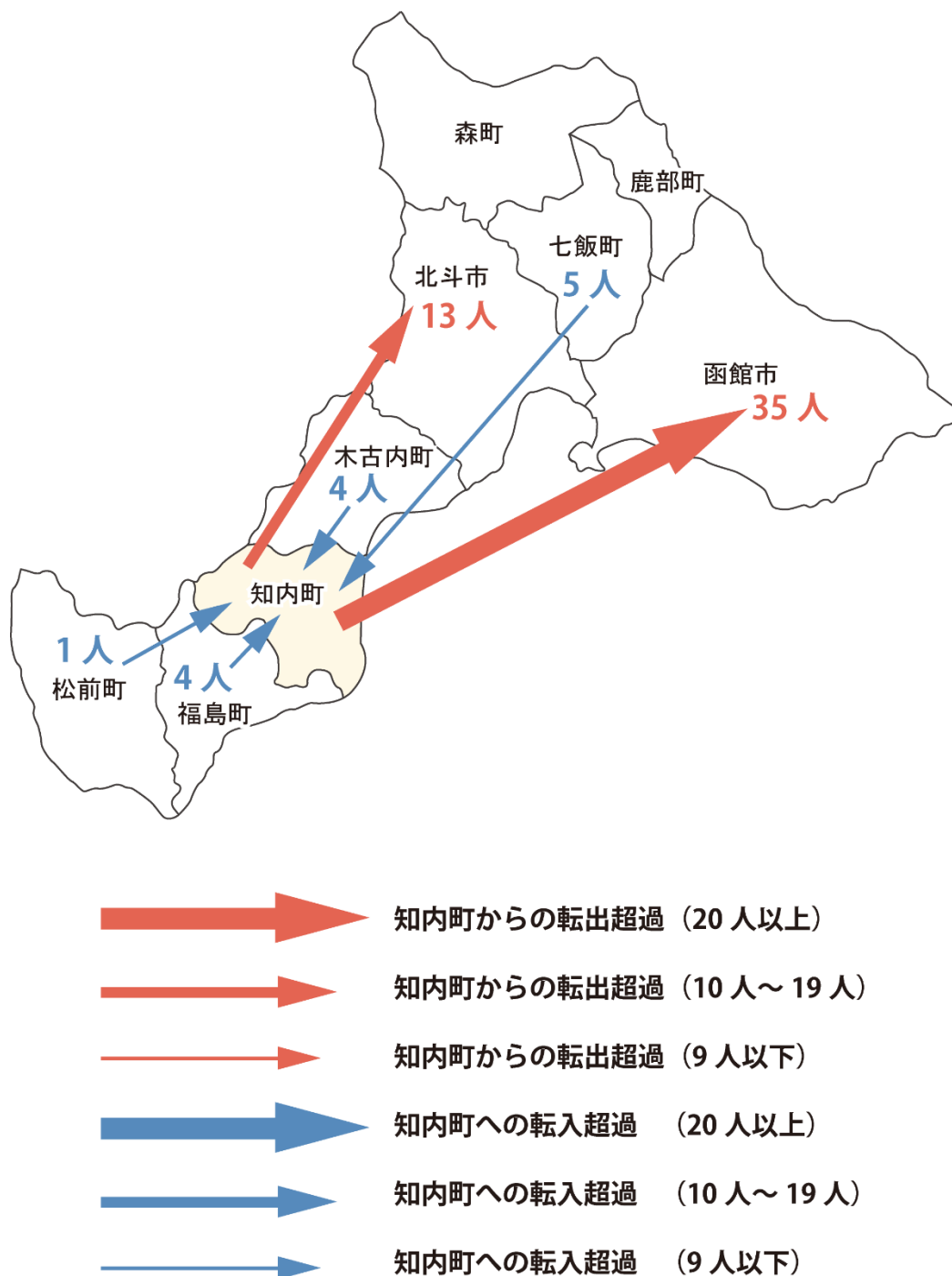


※ 住民基本台帳より作成

図 5-14 周辺市町への人口移動状況 (2012年)

② 2013年

- 知内町から周辺市町（南渡島2次医療圏）への転出超過は、函館市が最も多く35人、次いで北斗市の13人となっている。
- 知内町への転入超過は、七飯町が最も多く5人、次いで福島町、木古内町の4人となっている。

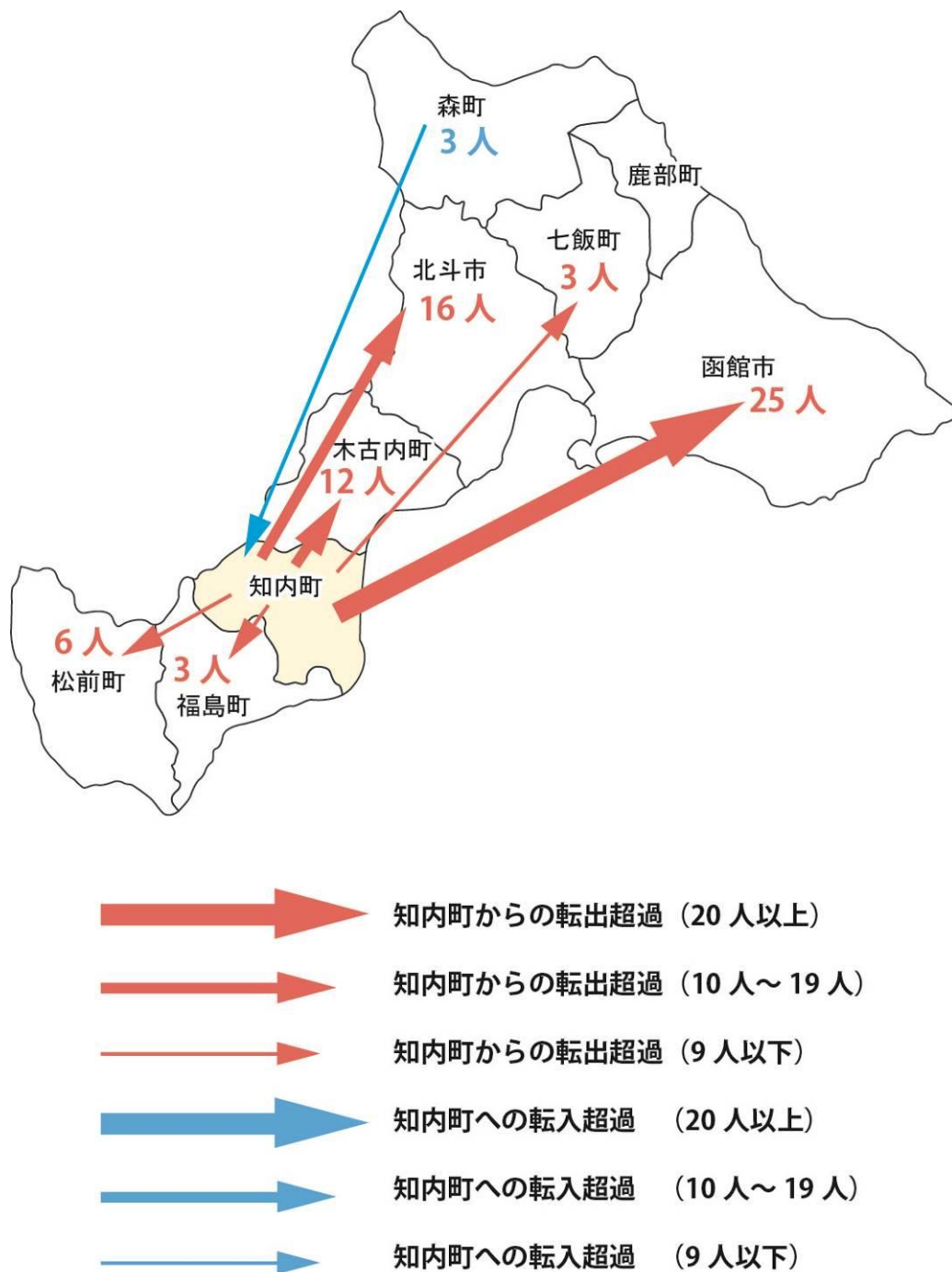


※ 住民基本台帳より作成

図 5-15 周辺市町への人口移動状況（2013年）

③ 2014 年

- 知内町から周辺市町（南渡島 2 次医療圏）への転出超過は、函館市が最も多く 25 人、次いで北斗市の 16 人となっている。
- 知内町への転入超過は、森町からのみで、3 人となっている。

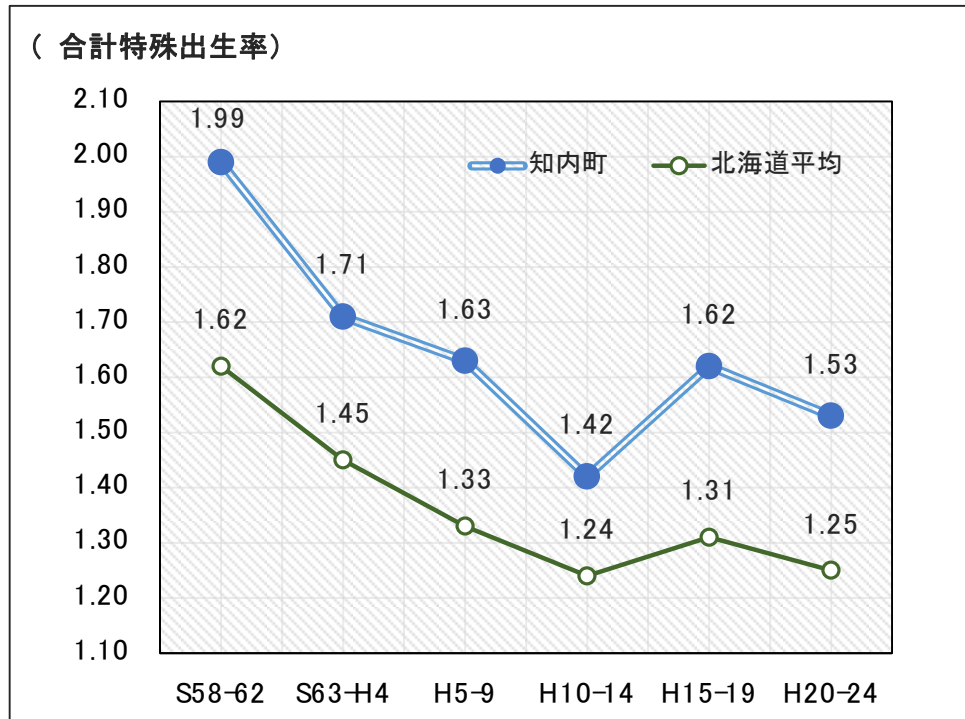


※ 住民基本台帳より作成

図 5-16 周辺市町への人口移動状況（2014 年）

➤ 5-3 合計特殊出生率の推移と周辺市町との比較

生涯で1人の女性が産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、知内町では近年低下の傾向がみられる。一方で、周辺市町の状況と比較すると、鹿部町などと並んで、知内町の合計特殊出生率は長期的に高い傾向にある。



※ 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

図5-17 知内町の合計特殊出生率

表5-2 合計特殊出生率の推移と周辺市町との比較

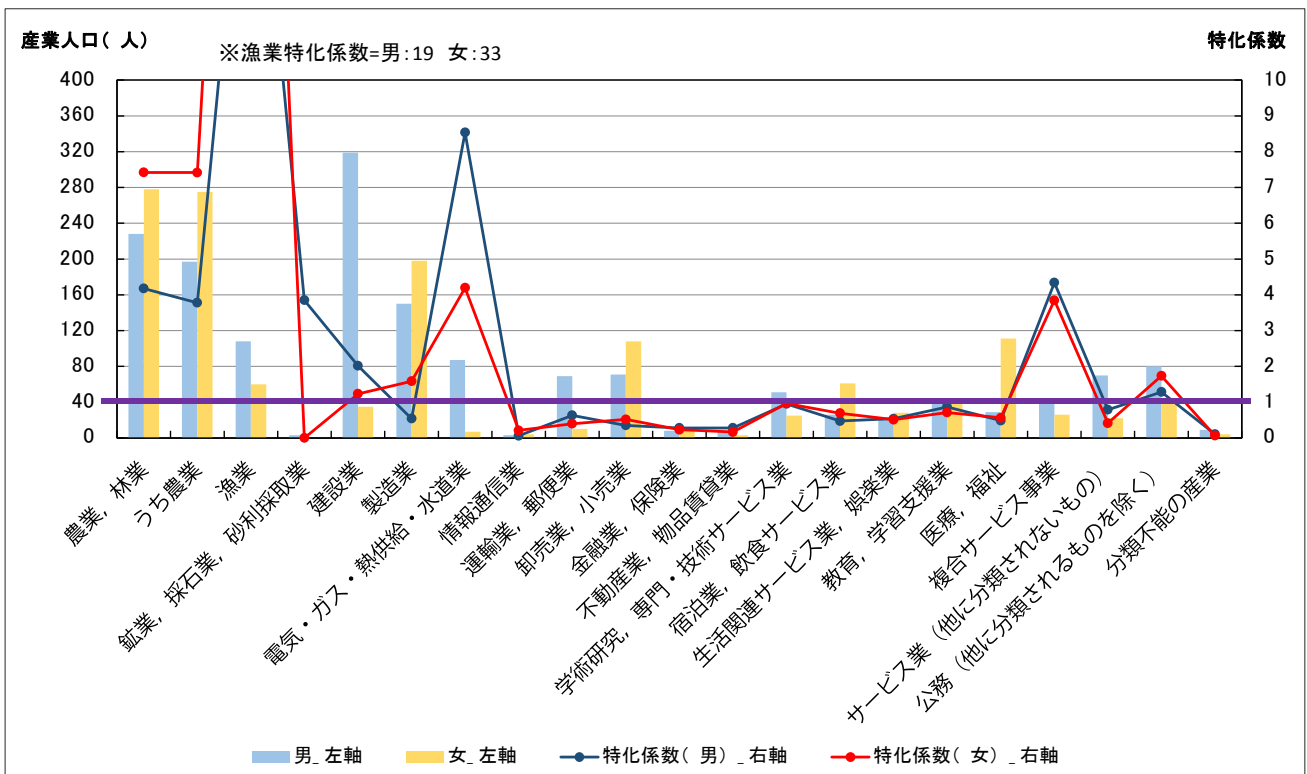
	S58-62	S63-H4	H5-9	H10-14	H15-19	H20-24
知内町	1.99	1.71	1.63	1.42	1.62	1.53
函館市	1.51	1.34	1.21	1.14	1.14	1.22
北斗市(上磯町)	1.59	1.50	1.46	1.41	1.40	1.45
北斗市(大野町)	1.62	1.39	1.35	1.31		
木古内町	1.80	1.57	1.47	1.32	1.40	1.25
松前町	2.02	1.83	1.83	1.51	1.39	1.30
福島町	1.83	1.62	1.53	1.29	1.24	1.19
七飯町	1.46	1.40	1.33	1.28	1.18	1.38
鹿部町	1.98	1.91	1.67	1.51	1.54	1.61
森町	1.85	1.61	1.55	1.54	1.52	1.46
北海道平均	1.62	1.45	1.33	1.24	1.31	1.25

※ 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

➤ 5-4 雇用や就労等に関する分析

(1) 男女別産業人口の状況

- 男性は、「建設業」、「農業」、「製造業」、「漁業」の順に就業者数が多く、女性は、「農業」、「製造業」、「医療・福祉」、「卸売業、小売業」の順に多くなっている。
- 特化係数※（町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）では、男性・女性共に「漁業」の係数が極めて高く、ついで、農業が高い係数を示しており、これらの一次産業が知内町の特徴として位置付けることができる。



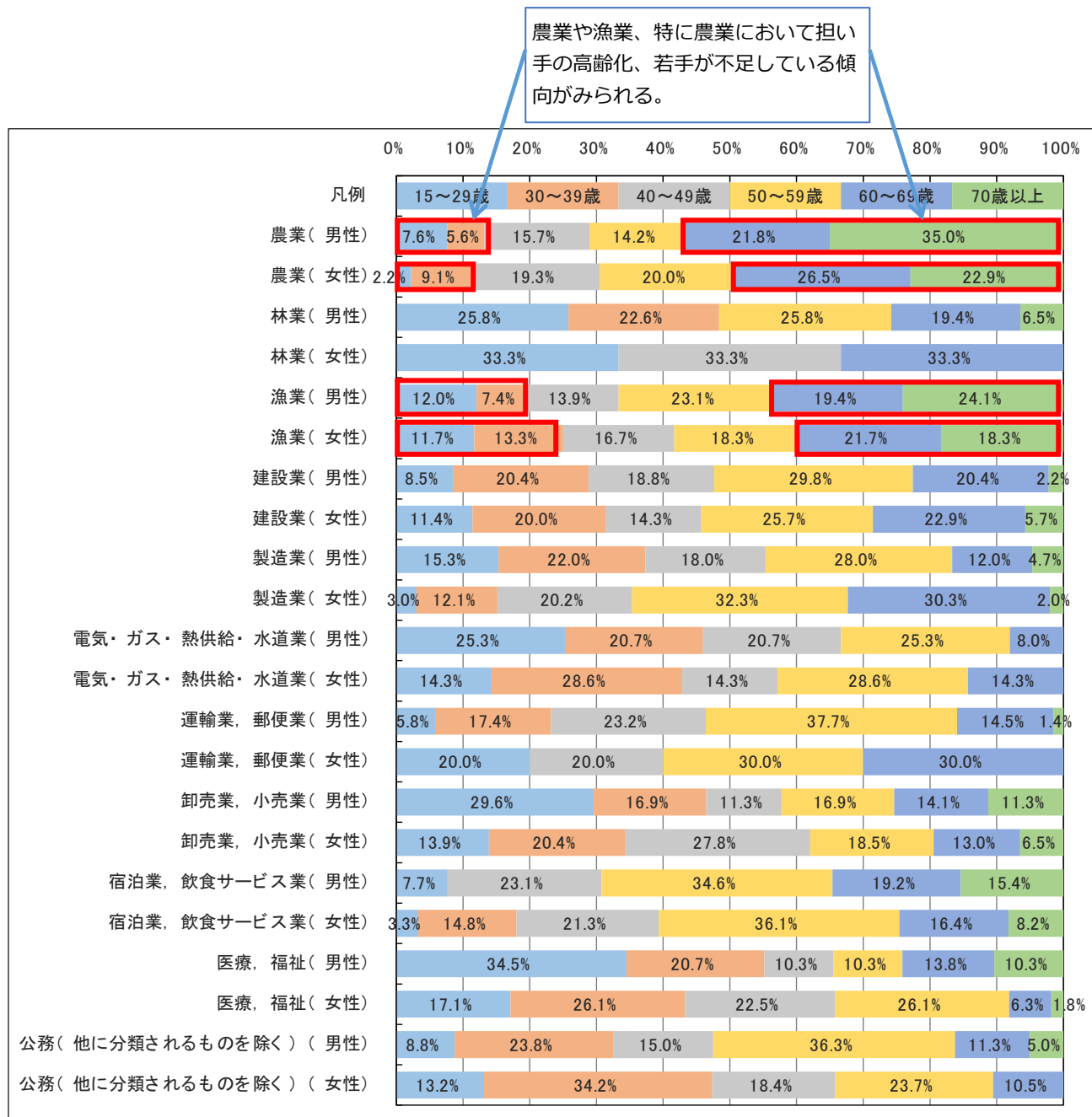
※ 平成 22 年 国勢調査より作成

図 5-18 男女別の産業人口（平成 22 年）

※特化係数とは、地域のある産業がどれだけ特化しているかを見る係数である。例えば工業生産について、ある地域の▲産業の比率と全国の▲産業の比率を比べ、ある地域の▲産業の方が高ければ、ある地域では▲産業は優位にある（特化している）と考える。式としては、「特化係数＝ある地域の▲産業の比率／全国の▲産業の比率」と定義される。特化係数が 1 であれば全国と同様、1 以上であれば、ある地域の▲産業は特化していると考えることが出来る。

(2) 年齢階級別産業人口の状況

- ・特化係数が高く、本町の基幹産業でもある「農業」及び「漁業」の年齢階級別人口割合では、60歳以上の割合が高く、他の産業と比べても従事者の高齢化が顕著となっており、今後、基幹産業従事者の後継者不足等が課題として考えられる。



※ 平成 22 年 国勢調査より作成

図 5-19 男女別・年齢階級別の産業人口 (平成 22 年)

6. 将来人口推計

本章では、社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」、及び民間機関である日本創成会議による地域別将来推計人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。将来人口推計準拠の内容については、以下のとおりである。

【社人研推計準拠（以降、パターン1）】

- 主に平成 17 年(2005)から 22 年(2010)の人口の動向を勘案し、出生、死亡、移動に関する仮定を設定した上で、コーホート要因法*により将来の人口を推計した。
- 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。平成 72 年（2060 年）まで推計した場合を示している。

※コーホート要因法：基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法である。

社人研の推計におけるコーホート要因法では、国勢調査から得られる市町村別の男女 5 歳階級別人口を基準とし、出生に関する仮定値として子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）および 0～4 歳性比（0～4 歳の人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を 100 とした指数で表したもの）、死亡に関する仮定値として生残率、移動に関する仮定値として純移動率を設定して将来人口推計を行っている。

【日本創成会議*推計準拠（以降、パターン2）】

- パターン1と比較し、全国の移動総数が 2010 年～2015 年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移するとの仮定の下で平成 52 年（2040 年）までの推計が行われたものである。

※日本創成会議：東日本大震災からの復興を新しい国づくりの契機として、2011 年に発足した有識者による政策発信組織であり、同会議の人口減少問題検討分科会から、2040 年に若年女性の流出により、全国で 896 の市区町村が人口減少の影響を受けて消滅する可能性がある「消滅可能都市」になると発表した。

➤ 6-1 将来人口推計

(1) 各種推計方法における将来人口の比較

- パターン1（社人研推計準拠）、パターン2（日本創成会議推計準拠）、における平成52年（2040年）の総人口は、それぞれ3,171人、2,800人となっており、約400人の差が生じている。
- 人口が転出超過基調にあり、移動総数が社人研の平成22年（2010年）～平成27年（2015年）の推計値から縮小せず概ね同水準で推移するとの過程に基づく「パターン2」の推計では、人口減少が「パターン1」よりさらに進む見通しとなっている。
- 「パターン2」の推計は、人口規模が縮小しても移動総数（社会減）が一定、すなわち社会減の総人口に占める割合が増大し、人口減少が加速することを意味する。これは机上の計算で考えうる最悪のシナリオとして考えられるものだが、より現実的な将来人口の分析としては、「パターン1」を基準として検討していくものとする。

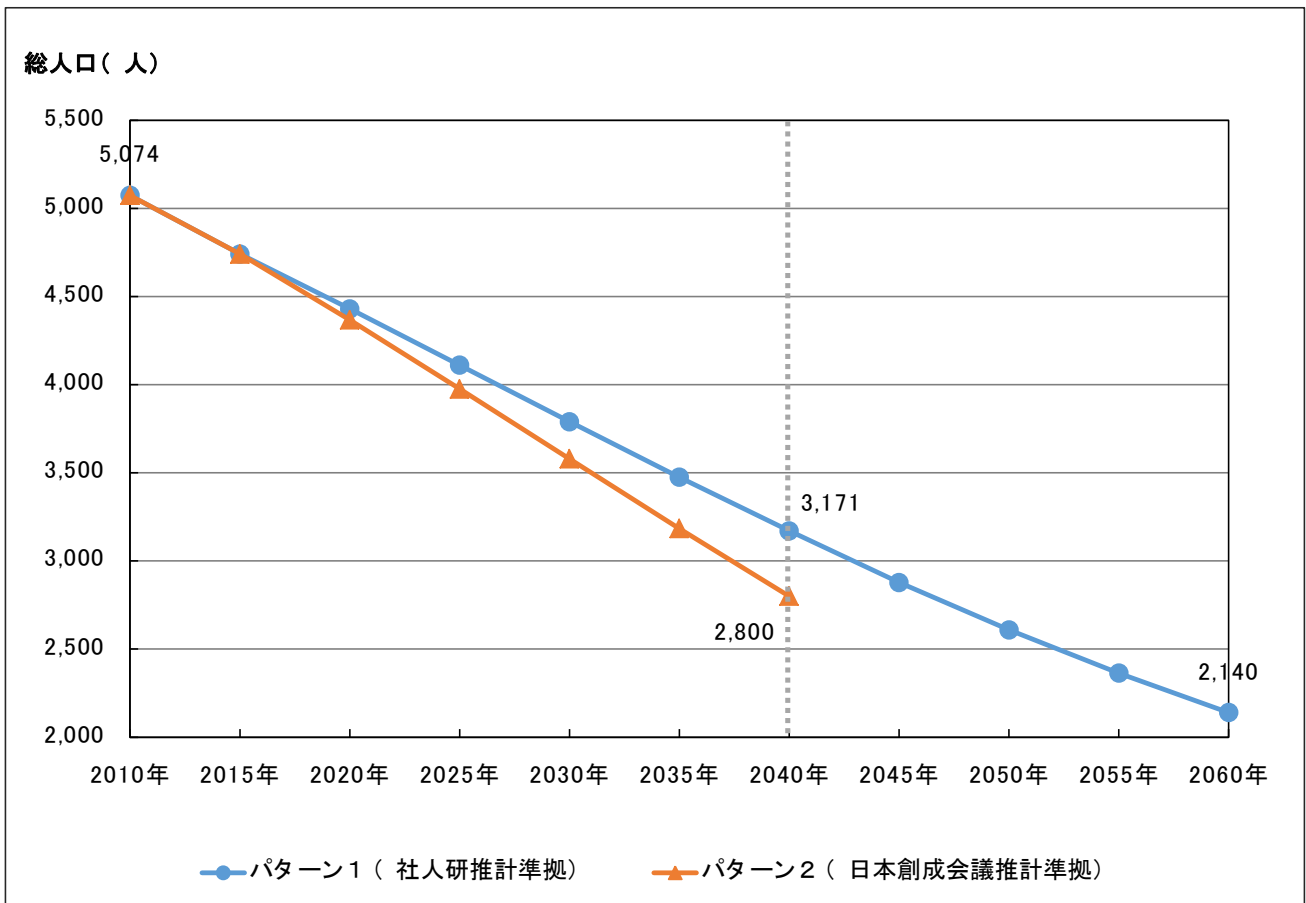


図 6-1 総人口の比較 (パターン1、パターン2)

(2) 人口減少段階の分析

- パターン1（社人研推計準拠）によると、平成22年（2010年）の年齢3区分別人口を100とした場合の老年人口の指標は、平成32年（2020年）を境に「第1段階（老年人口の増加）」から「第2段階（老年人口の維持・微減）」に入り、平成37年（2025年）には、「第2段階」から「第3段階（老人の減少）」に入ることが推計される。
- 平成52年（2040年）においては、本町の人口減少段階は「第3段階」であり、平成22年（2010年）と比較して、総人口が約62となると推計されている。

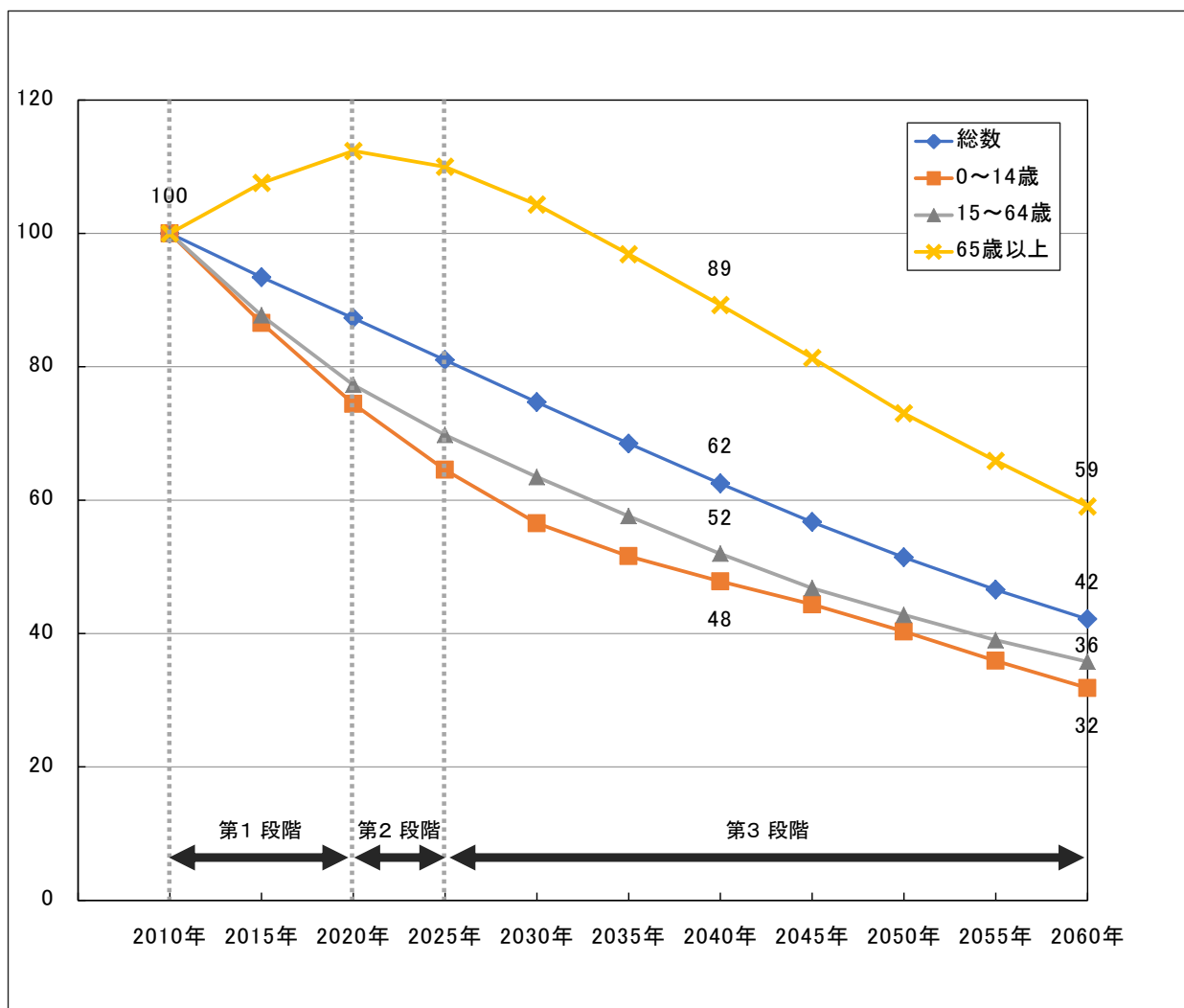


図6-2 人口減少段階の分析（パターン1をベース）

表6-1 知内町の「人口減少段階」（パターン1をベース）

分類	平成22年 (2010年)	平成52年 (2040年)	平成22年を100とした場合の 平成52年の指数	人口減少段階
老年人口(65歳以上)	1,502	1,341	89	3
生産年齢人口(15~64歳)	2,936	1,526	52	
年少人口(0~14歳)	636	304	48	
計	5,074	3,171	62	

➤ 6-2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度分析

- 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析するため、以下の条件に基づき、人口推計シミュレーションを実施した。

シミュレーション1

- 合計特殊出生率が平成42年（2030年）までに人口置換水準（2.07）まで上昇する場合

シミュレーション2

- シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移する場合

- 知内町では、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「3（110～120%）」となっており、出生率の上昇につながる施策も必要であるが、特に人口の社会減を食い止める施策に取り組むことがより人口減少を抑えることに効果的であると考えられる。

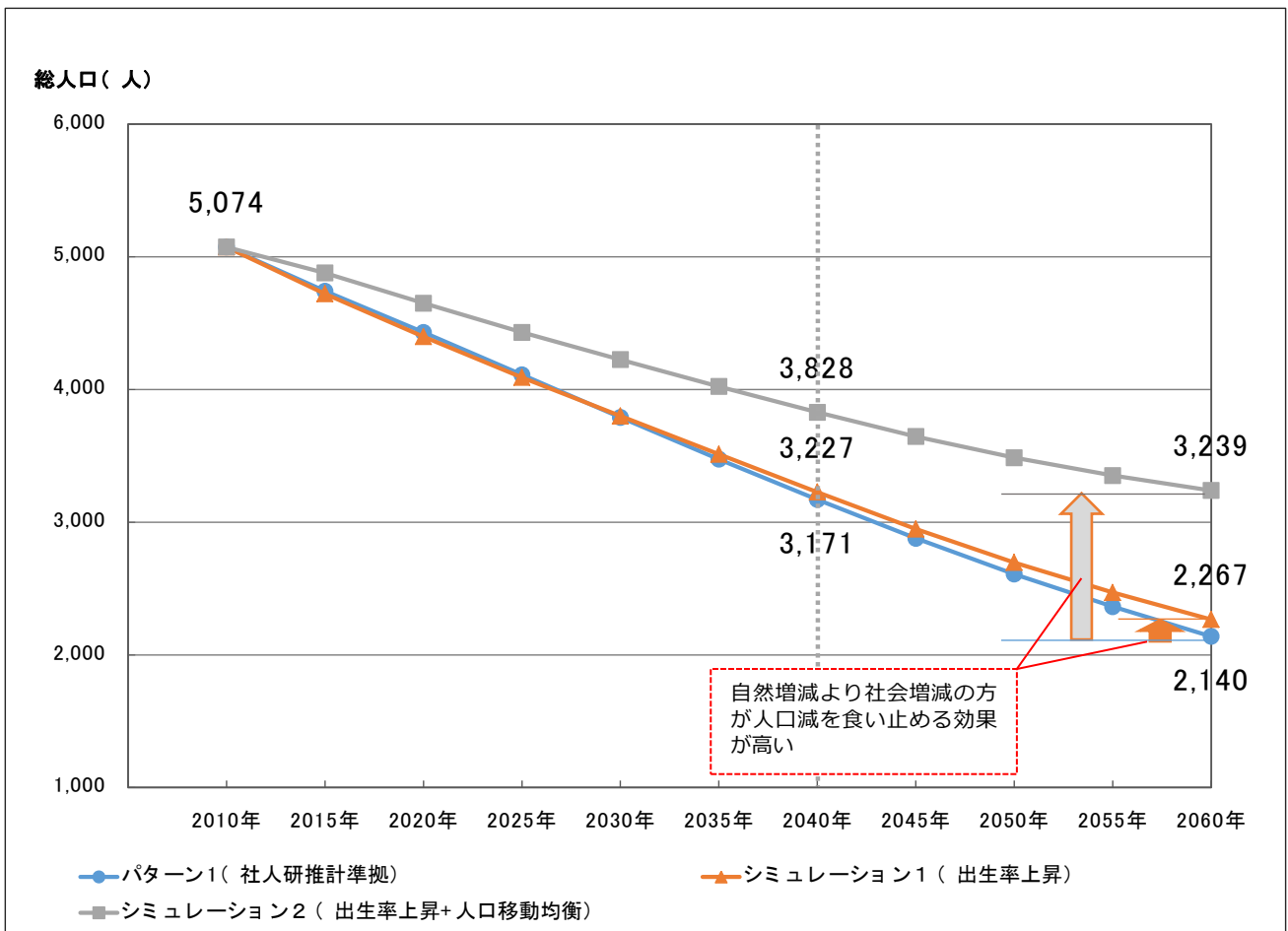


図 6-3 自然増減、社会増減の影響度の分析

表 6-2 自然増減、社会増減の影響度（パターン1）

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の推計人口(2040年) = 3,227人 パターン1の推計人口(2040年) = 3,171人 ⇒ 3,227人/3,171人 = 101.8%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の推計人口(2040年) = 3,828人 シミュレーション1の推計人口(2040年) = 3,227人 ⇒ 3,828人/3,227人 = 119.7%	3

※ 自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理している。
 (1:100%未満、2:100~105%、3:105~110%、4:110~115%、5:115%以上)
 ※ 社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理している。
 (1:100%未満、2:100~110%、3:110~120%、4:120~130%、5:130%以上)

(2) 総人口の分析

- 平成52年(2040年)の総人口は、シミュレーション1(出生率上昇)の場合に3,227人、シミュレーション2(出生率上昇+人口移動均衡)の場合に3,828人と推計される。
- パターン1(社人研推計準拠)と比べると、シミュレーション1では56人、シミュレーション2では657人多くなることがわかる。

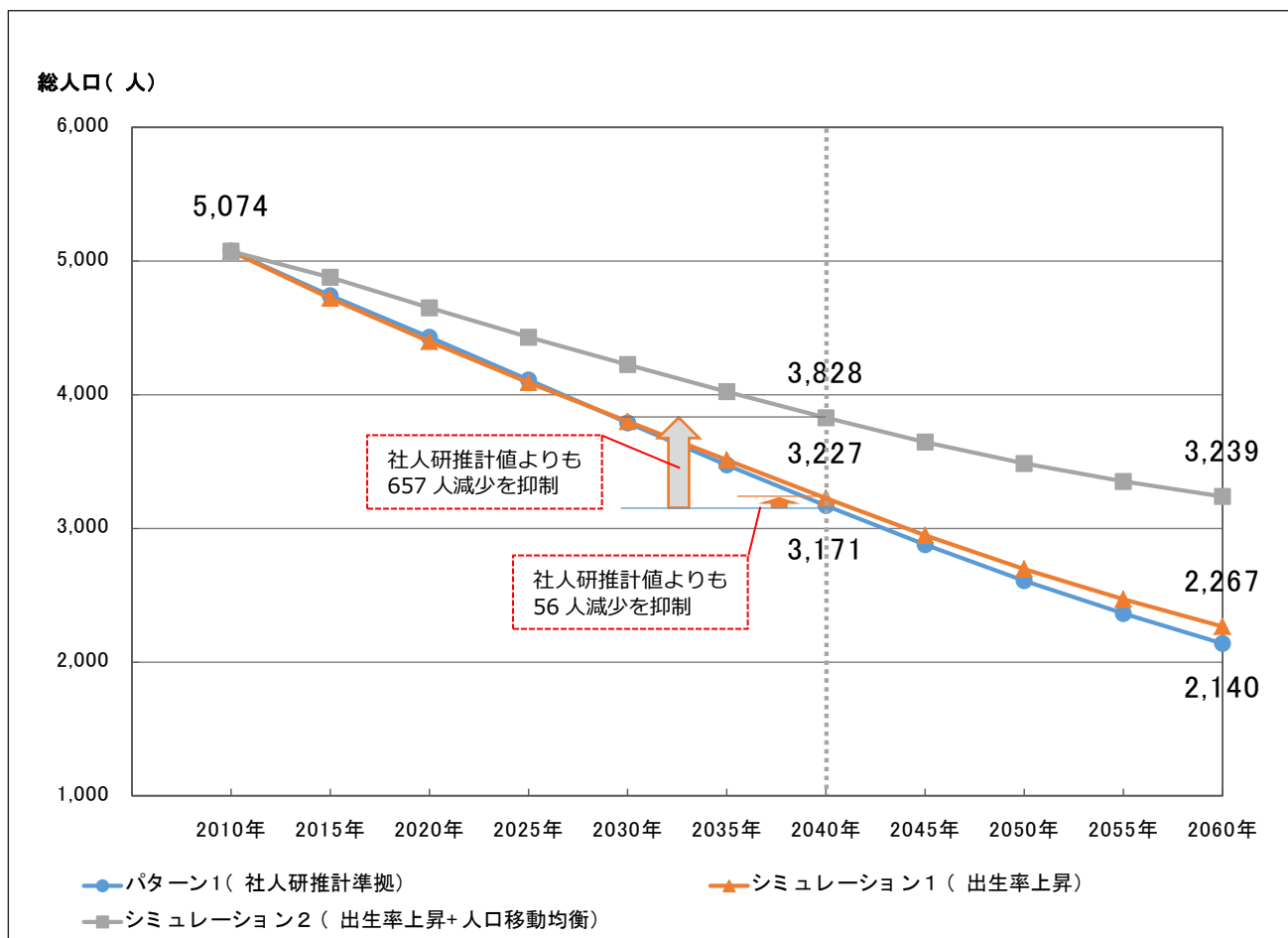


図 6-4 総人口の分析

(3) 人口構造の分析

- 平成 52 年（2040 年）の人口について年齢3区分ごとにみると、パターン1（社人研推計準拠）と比較して、シミュレーション1（出生率上昇）においては、「0～14 歳人口」の減少率を軽減することができないが、シミュレーション2（出生率上昇＋人口移動均衡）においては、「0～14 歳人口」の減少率を大きく抑えることができる。
- パターン2（日本創成会議推計準拠）では、特に「0～14 歳人口」、「20～39 歳女性人口」の減少率が 60%を超えており、大幅な人口減少が見込まれている。

表 6-3 集計結果ごとの人口増減率

区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2010年	現状値	5,074	636	197	2,936	1,502	433
2040年	パターン1（社人研推計）	3,171	304	100	1,526	1,341	245
	シミュレーション1	3,227	376	124	1,509	1,341	234
	シミュレーション2	3,828	540	183	1,890	1,398	348
	パターン2（日本創成会議推計）	2,800	230	75	1,293	1,276	170
	パターン3（知内町独自推計）	3,107	273	89	1,494	1,341	234

区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2040年	パターン1（社人研推計）	-37.5%	-52.2%	-49.2%	-48.0%	-10.7%	-43.4%
	シミュレーション1	-36.4%	-40.9%	-37.1%	-48.6%	-10.7%	-46.0%
	シミュレーション2	-24.6%	-15.1%	-7.1%	-35.6%	-6.9%	-19.6%
	パターン2（日本創成会議推計）	-44.8%	-63.8%	-61.9%	-56.0%	-15.0%	-60.7%
	パターン3（知内町独自推計）	-38.8%	-57.1%	-55.0%	-49.1%	-10.7%	-46.0%

(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

- ・パターン1（社人研推計準拠）、シミュレーション1（出生率上昇）、シミュレーション2（出生率上昇＋人口移動均衡）について、平成52年（2040年）時点の仮定を平成72年（2060年）まで延長して推計すると、パターン1では平成57年（2045年）まで老年人口比率は上昇を続け、以後、均衡する。
- ・一方、シミュレーション1では、平成42年（2030年）までに出生率が上昇するとの仮定であるが、パターン1とほぼ同様に、平成52年（2040年）まで老年人口比率は上昇を続け、以後均衡する。
- ・人口移動が均衡するシミュレーション2では、平成37年（2025年）頃に高齢化抑制の効果が現れはじめ、38.3%をピークに、その後低下する。

表6-4 平成22年（2010年）～平成72年（2060年）までの
総人口・年齢3区分別人口比率

区分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口	5,074	4,741	4,430	4,111	3,790	3,475	3,171	2,878	2,609	2,363	2,140
	年少人口比率	12.5%	11.6%	10.7%	10.0%	9.5%	9.4%	9.6%	9.8%	9.8%	9.7%	9.5%
	生産年齢人口比率	57.9%	54.3%	51.2%	49.8%	49.2%	48.7%	48.1%	47.7%	48.1%	48.5%	49.1%
	老年人口比率	29.6%	34.1%	38.1%	40.2%	41.3%	41.9%	42.3%	42.4%	42.0%	41.9%	41.5%
	うち75歳以上比率	15.6%	17.8%	19.6%	23.2%	26.4%	27.5%	27.7%	27.6%	27.8%	28.1%	27.6%
シミュレーション1	総人口	5,074	4,721	4,398	4,091	3,800	3,512	3,227	2,949	2,696	2,470	2,267
	年少人口比率	12.5%	11.2%	10.0%	9.5%	10.1%	11.1%	11.7%	11.9%	12.0%	12.0%	11.9%
	生産年齢人口比率	57.9%	54.5%	51.6%	50.1%	48.6%	47.5%	46.8%	46.7%	47.3%	48.0%	49.0%
	老年人口比率	29.6%	34.2%	38.4%	40.4%	41.2%	41.4%	41.6%	41.4%	40.7%	40.1%	39.1%
	うち75歳以上比率	15.6%	17.9%	19.7%	23.3%	26.3%	27.2%	27.3%	27.0%	26.9%	26.9%	26.1%
シミュレーション2	総人口	5,074	4,878	4,650	4,430	4,226	4,023	3,828	3,646	3,486	3,351	3,239
	年少人口比率	12.5%	11.8%	10.9%	10.7%	11.6%	13.0%	14.1%	14.9%	15.3%	15.4%	15.4%
	生産年齢人口比率	57.9%	54.6%	52.1%	51.1%	50.3%	49.7%	49.4%	49.6%	51.0%	53.6%	55.2%
	老年人口比率	29.6%	33.6%	37.1%	38.3%	38.1%	37.4%	36.5%	35.5%	33.7%	31.0%	29.4%
	うち75歳以上比率	15.6%	17.8%	19.3%	22.3%	24.6%	25.0%	24.0%	22.6%	21.8%	21.4%	20.1%

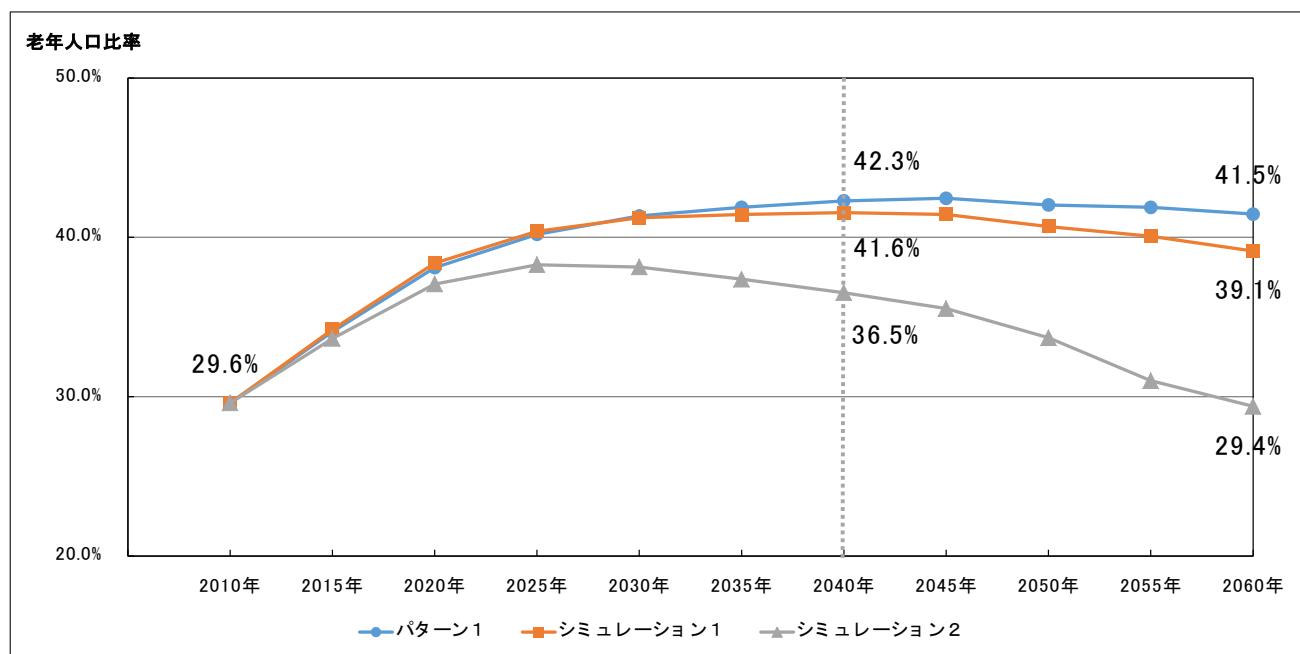


図6-5 老年人口比率の長期推計（パターン1）

➤ 6-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 行財政への影響

① 歳入の状況

- 本町の歳入は、ここ十数年は概ね 40 億円～50 億円程度で推移している。本町の一般財源のうち、地方税の推移を見ると、生産年齢人口の減少に伴い平成 26 年度では 693(百万円)となっており、平成 13 年度と比較し約 54.5%にまで減少している。
- 今後も人口減少は続くと予想されるため、地方税の減少が続くと見込まれる。

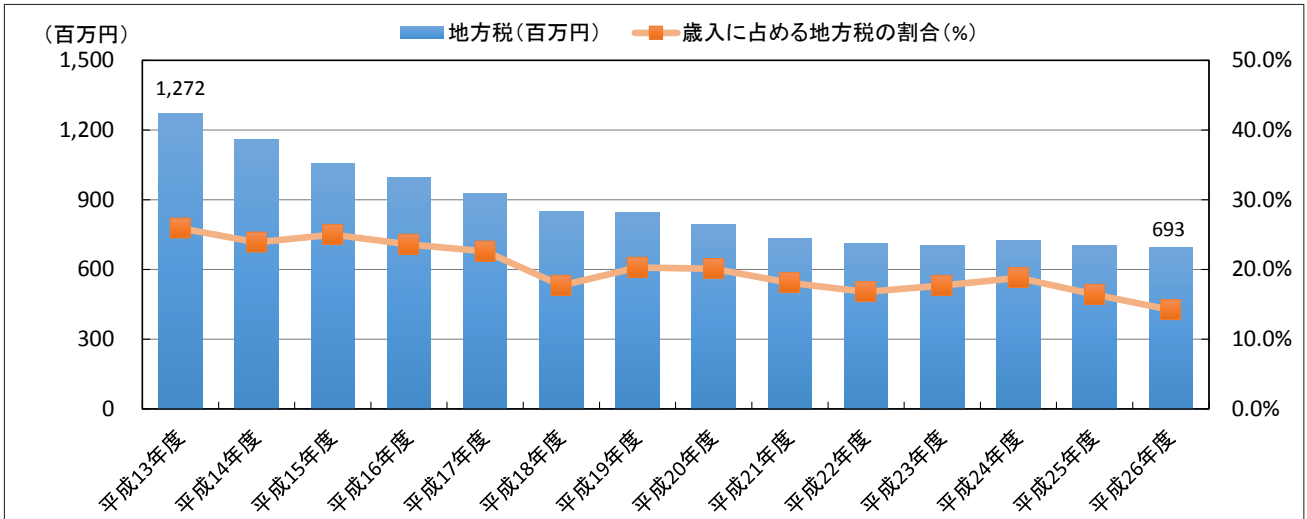


図 6-6 地方税額の推移

② 歳出の状況

- 本町の歳出は、ここ十数年は概ね 40 億円～50 億円程度で推移している。その中でも、扶助費(社会保障費)の推移を見ると、高齢化の進行に伴い平成 26 年度では 284(百万円)で、平成 13 年度の 2 倍程度に増加している。
- 今後も高齢化は進行すると予想されるため、扶助費の増加が続くと見込まれる。

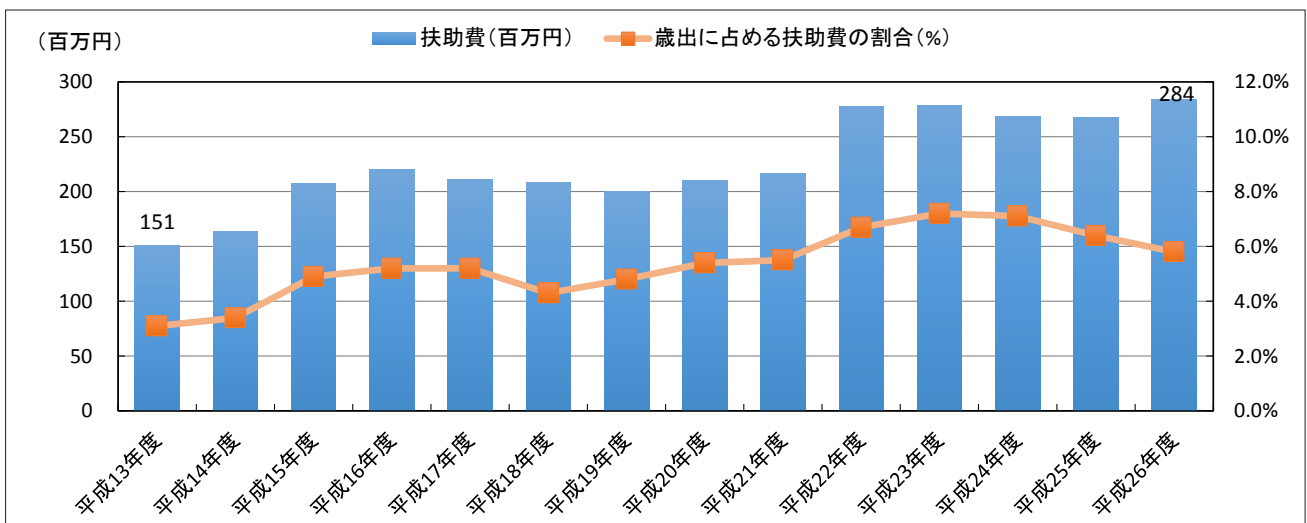


図 6-7 扶助費の推移

③ 個人町民税への影響

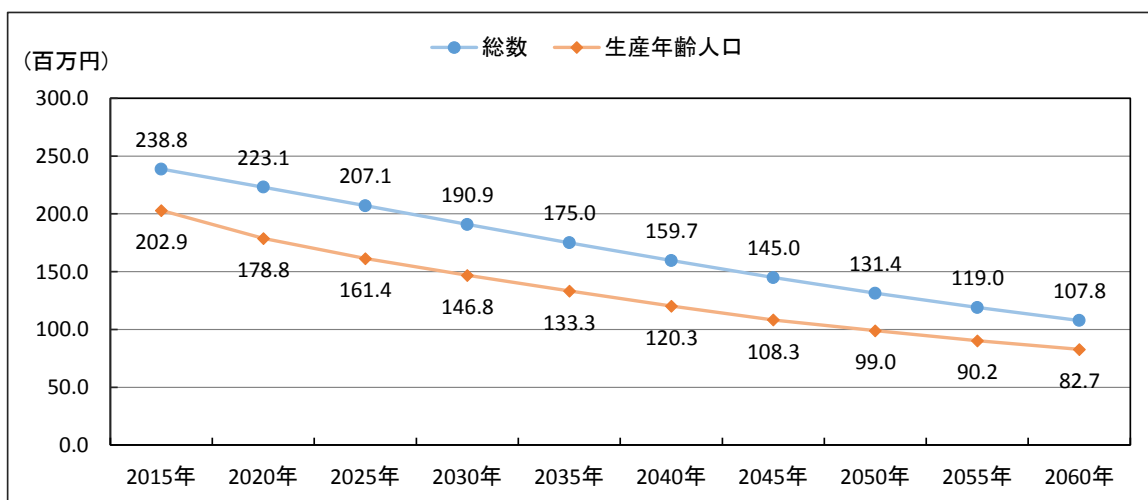
- 平成 27 年度の個人町民税の賦課の状況によると、主に生産年齢人口の特に 30～59 歳代において、1 人当たりの年間税額が比較的高くなっている。また、社人研の人口推計に基づき、個人町民税の推移を推計したところ、2060 年（平成 72 年）では約 107.8 百万円となり、2015 年（平成 27 年）と比べ、約 55%減少すると見込まれる。特に生産年齢人口による税収は、大きく減少していくことが予想される。

表 6-5 年齢区分別納税額（2015 年）

【個人町民税の推計方法】

- 個人町民税の推計値
＝年齢区分別の個人町民税推計値の総和
- 年齢区分別の個人町民税
＝年齢区分別の納税者数の推計
×年齢区分別の 1 人当たりの税額
＝（年齢区分別の将来推計人口）
×年齢区分別の納税者割合
×年齢区分別の 1 人当たりの税額

年齢区分	金額(A)	年齢区分別人口(B)	一人当たり税額(A)/(B)	
年少人口	0～4歳	0	158	0
	5～9歳	0	185	0
	10～14歳	0	191	0
生産年齢人口	15～19歳	81,300	195	417
	20～24歳	8,265,700	160	51,661
	25～29歳	12,594,300	182	69,199
	30～34歳	19,319,400	240	80,498
	35～39歳	24,599,800	251	98,007
	40～44歳	23,003,400	251	91,647
	45～49歳	19,684,300	265	74,280
	50～54歳	29,524,200	314	94,026
	55～59歳	39,447,400	367	107,486
	60～64歳	26,401,100	478	55,232
	計	202,920,900		
老年人口	65～69歳	17,486,800	386	45,303
	70～74歳	9,064,500	363	24,971
	75～79歳	5,177,300	307	16,864
	80～84歳	2,599,700	265	9,810
	85～89歳	699,700	152	4,603
	90歳以上	844,700	102	8,281
計	35,872,700			
合計	238,793,600	4,812	49,625	



※ 平成 27 年 8 月 24 日現在のデータで作成している。

※ 件数 (B) は、住民税賦課データで税額が 1 円以上の方をカウントしている。このため、年金所得のみ等で非課税になる方、減免、生保の対象者も税額がゼロ円になるので含まれない。

図 6-8 個人町民税の推移 (社人研推計人口を基に推計)

(2) 公共施設及び観光施設の維持管理・更新等への影響

① 公共施設及び観光施設の保有状況

- ・町内の公共施設の総延床面積は 80,319.8m²（平成 27 年 7 月時点）であり、内訳をみると、学校教育系施設が 29.5%で最も多く、次いで、公営住宅が 22.9%となっている。また、スポーツ・レクリエーション系施設が全体の 10.1%を占めている。

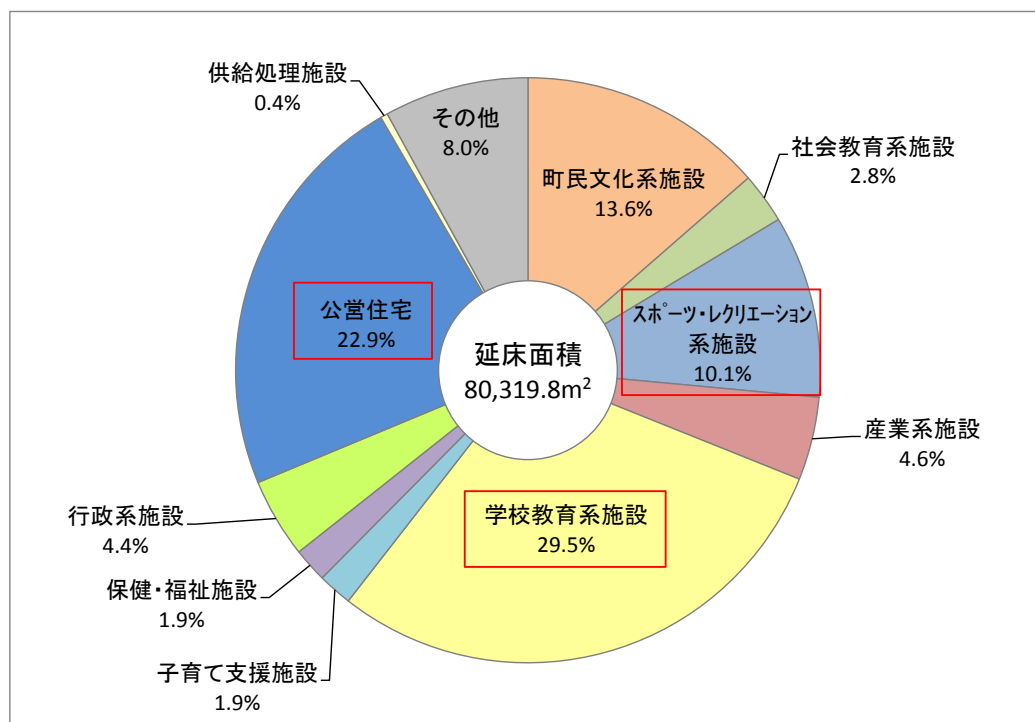


図 6-9 公共施設の内訳 (平成 27 年 7 月時点)

出典：知内町

表 6-6 公共施設一覧 (平成 27 年 7 月時点)

区分	施設分類	施設例	施設数	建物数	建物	
					延床面積 (m ²)	割合 (%)
公共施設	町民文化系施設	知内町中央公民館、文化交流センター、知内町青少年交流センターなど	18	18	10,954.8	13.6%
	社会教育系施設	知内町郷土資料館	2	2	2,253.0	2.8%
	スポーツ・レクリエーション系施設	知内町スポーツセンター、知内町第1町民プール、知内町健康保養センターなど	8	8	8,079.1	10.1%
	産業系施設	野菜集出荷貯蔵施設、知内町農業センター、船揚げ場など	6	6	3,665.3	4.6%
	学校教育系施設	知内高等学校、知内中学校、知内小学校など	6	11	23,655.9	29.5%
	(内)学校	涌元小学校、湯の里小学校、知内小学校、知内中学校、知内高等学校 計5校	—	—	—	—
	子育て支援施設	知内幼稚園、湯ノ里保育所、子ども交流センター	2	3	1,522.0	1.9%
	保健・福祉施設	知内町保健医療総合センター	1	1	1,530.4	1.9%
	行政系施設	山村開発センター、公用車管理車庫・管理機材格納庫	3	3	3,535.0	4.4%
	公営住宅	あけぼの団地、湯の里団地、はまなす団地など	45	45	18,383.0	22.9%
	(内)公営住宅	四葉団地、漁家団地、サクラ団地、ヒマワリ団地、湯の里団地(診療所)、湯の里団地(郵便局)、アカシア団地、紅葉団地、スマイル団地、しおさい団地、あけぼの団地、湯の里団地、はまなす団地 計13団地	—	—	—	—
	供給処理施設	木質資源貯蔵施設、木質バイオマスボイラー	2	2	344.3	0.4%
	その他	知内町物産館、スクールバス車庫、ねぶた伝承館など	71	71	6,397.1	8.0%
小計		164	170	80,319.8	100.0%	

出典：知内町

② 公共施設の更新に係わる経費と人口減少の影響

- 本町の有する公共施設のうち、旧耐震基準で建設された建物は全体の約3割となっており、昭和50年代後半と平成8年前後に大規模な施設整備が行われてきた。本町の人口は、今後も減少する見込みであるが、公共施設の維持管理費は増大する傾向であるため、現在の規模の公共施設の維持管理が難しくなることが想定される。

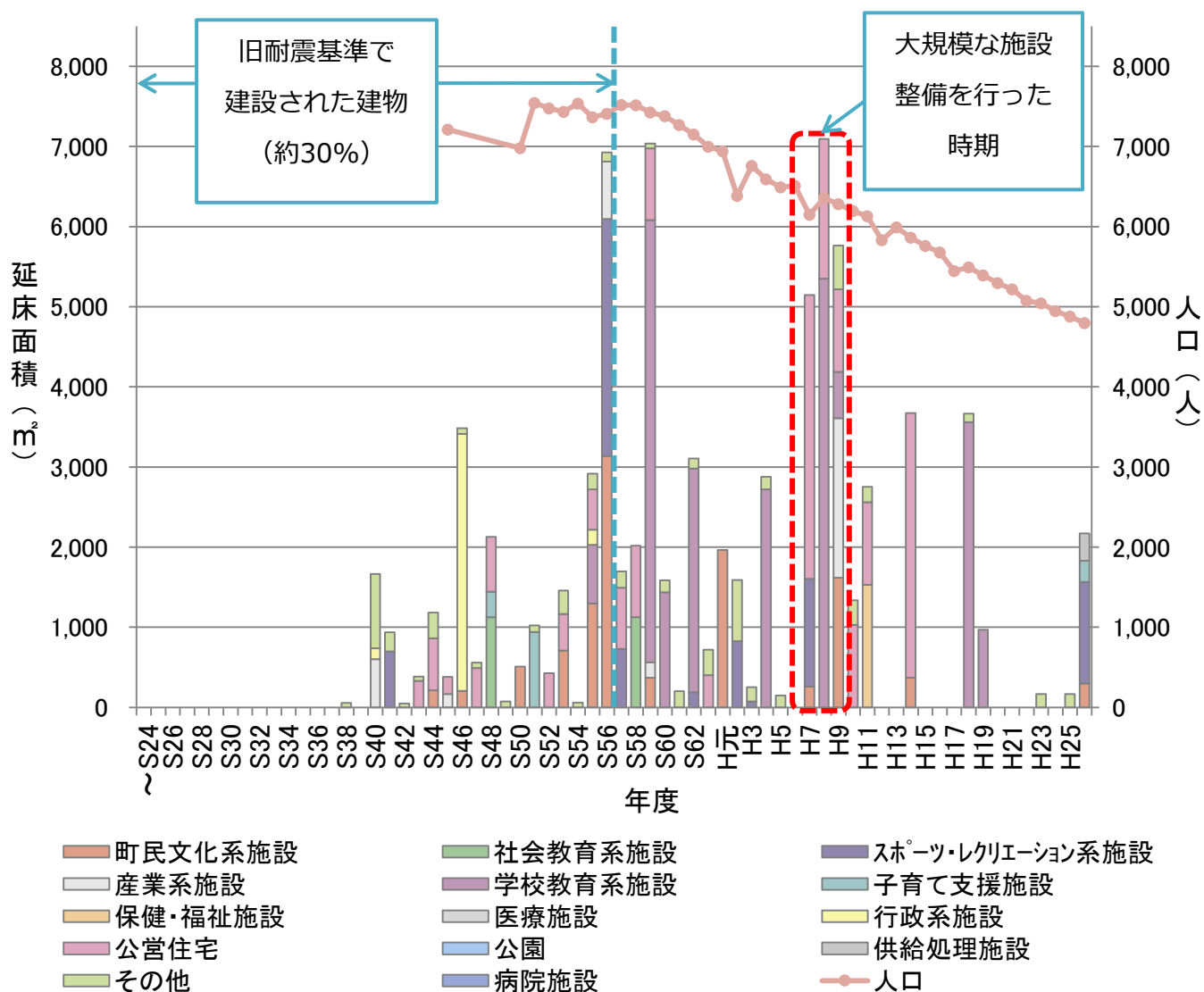


図 6-10 公共施設の整備状況

出典：知内町

7. 人口の将来展望

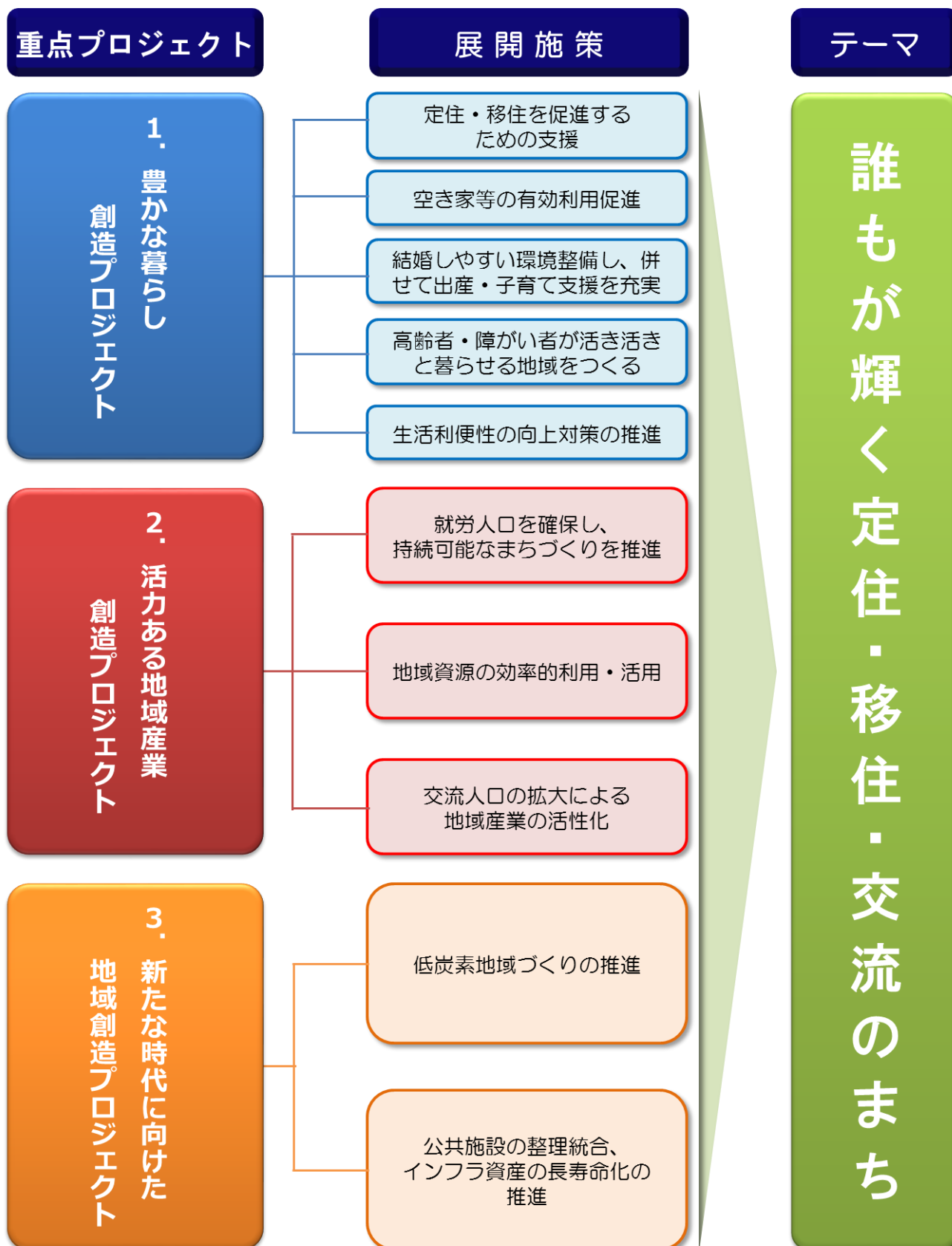
➤ 7-1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

- 我が国の人口は、2008年から減少に転じているが、本町の人口は昭和30年代にピークを迎え、その後開拓入植者の離農や周辺都市部への流出を主要因として減少に転じている。
- 一般的に人口の減少には3つの段階が存在し、「第1段階」は、年少人口及び生産年齢人口が減少し、高齢者人口は増加する時期、「第2段階」は、年少人口及び生産年齢人口の減少が加速し、高齢者人口が増加から微減に転じる時期、「第3段階」は、年少人口及び生産年齢人口の減少が一層加速化し、高齢者人口も減少する時期である。本町の人口減少段階は2015年（平成27年）時点では「第1段階」であるが、2025年（平成37年）には「第3段階」に突入すると見込まれており、今後急激な人口減少が予想される。
- 人口減少に影響を与える要因としては、自然増減（出生数（+）と死亡数（-）の差）及び社会増減（転入数（+）と転出数（-）の差）がある。
- 本町の自然増減については、年度により変動の幅があり、合計特殊出生率は北海道平均を上回って推移しているものの1999年（平成11年）より自然減の状況が続いている。これは、全国的な少子高齢化の流れの中で本町も例外なく死亡数が出生数を上回っていることを表しているが、町内での出生数を増やしていくには、結婚・出産・子育てを支援する環境や、若い人が住み続けられる雇用環境を整えていく必要がある。
- 社会増減についても1996年（平成8年）以降、一貫して転出超過の状況が続いており、近年では特に、0～19歳までの若年世代においての転出が目立つ。これは、若い世代の都市部への進学や就職が主な要因であり、若い世代が町内でUターンも含め就職でき、住み続けられる環境を整えていく必要がある。また一方で、北海道新幹線開通や函館江差自動車道の整備など交通利便性の向上なども見据え、知内町の豊かな自然や食などの地域資源を生かした先進性のある取組による魅力を楽しむよう、町外からの移住の受入環境を整えていくことも必要である。

(2) 目指すべき方向性

- ・現状と課題を踏まえ、知内町で取り組むべき重点プロジェクトを以下に示す。
(詳細は知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載)



➤ 7-2 人口の将来展望

- ・国の人口ビジョンの長期ビジョンで示される 2030 年（平成 42 年）及び 2040 年（平成 52 年）の合計特殊出生率の目標値や、目指すべき方向性を踏まえ、人口の将来展望を設定する。

（1）合計特殊出生率の仮定値

- ・町内団体等による婚活イベントの開催支援や、急な傷病等に対する医療体制の充実、子育て世帯に対する育児支援等のサポート体制を強化すること等により、現状の 1.53 から目標の中間年である 2040 年には、1.84 に回復させる。さらに、以降 2060 年までに国が示す人口置換水準である 2.07 まで上昇させる。

（2）社会移動率・社会移動数

- ・知内町ものづくり産業振興条例により産業別就業人口の確保を図る。
- ・さらには、3つの重点プロジェクトに掲げる各種施策を着実に実施することにより、本町への移住者を増加させ、町外への転出者を抑制することで社会移動率を向上させ、社人研の移動数に対して毎年 14 人程度の社会減が改善され、この状態が続くと仮定する。

（3）知内町の人口推移と長期的な見通し

- ・社人研の推計によると、2060 年（平成 72 年）における本町の人口は、2,140 人まで減少すると見込まれている。しかし、各種施策の実施により上記の目標が達成されたとした場合においては、本町の人口は 2060 年（平成 72 年）に 3,003 人（社人研推計値比約 140%）となる見通しである。
- ・この場合、人口減少抑制に向けた各種施策の実施によって見込まれる人口減少抑制効果は、約 860 人程度と想定される。

2060 年における本町の人口は
3,000 人以上を目指す。
(約 860 人の施策効果を生み出す。)

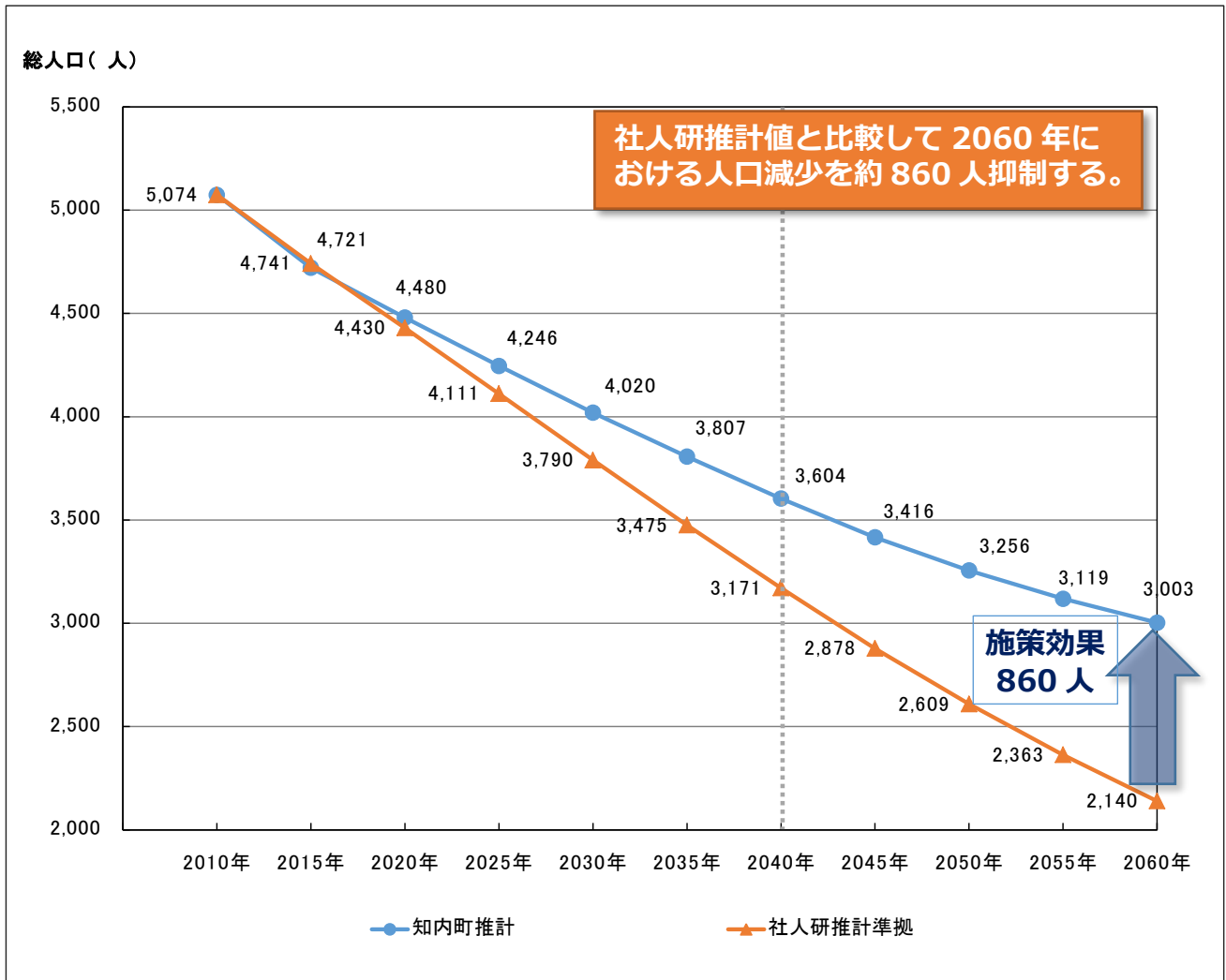


図 7-1 本町の将来人口の見通し

表 7-1 本町の将来人口における年齢3区分別人口の内訳

区分	平成22年 (2010年)	平成32年 (2020年)	平成42年 (2030年)	平成52年 (2040年)	平成62年 (2050年)	平成72年 (2060年)
年少人口 (0~14歳)	636 12.5%	454 10.1%	395 9.8%	398 11.0%	395 12.1%	375 12.5%
生産年齢人口 (15~64歳)	2,936 57.9%	2,339 52.2%	2,058 51.2%	1,856 51.5%	1,712 52.6%	1,623 54.0%
老年人口 (65歳以上)	1,502 29.6%	1,688 37.7%	1,567 39.0%	1,350 37.5%	1,149 35.3%	1,005 33.5%
合計	5,074 100.0%	4,480 100.0%	4,020 100.0%	3,604 100.0%	3,256 100.0%	3,003 100.0%

(4) 知内町の高齢化率の推移と長期的な見通し

- ・社人研の人口推計によると、2060年（平成72年）時点の高齢者人口の割合は41.5%と推計されている。一方で、本町の人口の独自推計によると、2060年における高齢者人口の割合は33.5%となると見込まれる。従って、人口減少抑制に向けた各種の施策が着実に実行された場合、社人研の値と比較して高齢者人口比率の約8.0%低減が期待できる。

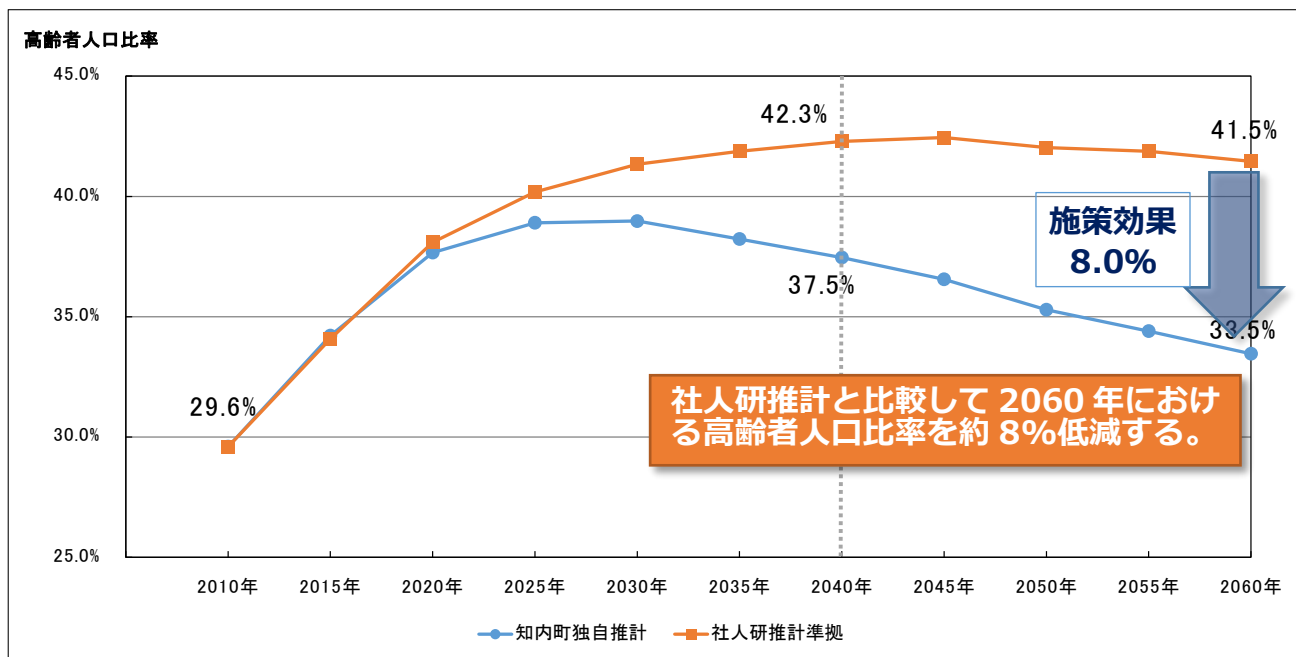


図 7-2 高齢化抑制効果の見通し

表 7-2 平成 22 (2010) 年から平成 52 (2040) 年までの
総人口・年齢3区分別人口比率

区分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
知内町 独自 推計	総人口	5,074	4,721	4,480	4,246	4,020	3,807	3,604	3,416	3,256	3,119	3,003
	年少人口比率	12.5%	11.2%	10.1%	9.6%	9.8%	10.4%	11.0%	11.7%	12.1%	12.3%	12.5%
	生産年齢人口比率	57.9%	54.5%	52.2%	51.5%	51.2%	51.4%	51.5%	51.7%	52.6%	53.3%	54.0%
	高齢者人口比率	29.6%	34.2%	37.7%	38.9%	39.0%	38.2%	37.5%	36.6%	35.3%	34.4%	33.5%
	うち75歳以上比率	15.6%	17.9%	19.4%	22.5%	24.8%	25.1%	24.4%	23.3%	22.5%	22.0%	21.0%
社人研 推計 準拠	総人口	5,074	4,741	4,430	4,111	3,790	3,475	3,171	2,878	2,609	2,363	2,140
	年少人口比率	12.5%	11.6%	10.7%	10.0%	9.5%	9.4%	9.6%	9.8%	9.8%	9.7%	9.5%
	生産年齢人口比率	57.9%	54.3%	51.2%	49.8%	49.2%	48.7%	48.1%	47.7%	48.1%	48.5%	49.1%
	高齢者人口比率	29.6%	34.1%	38.1%	40.2%	41.3%	41.9%	42.3%	42.4%	42.0%	41.9%	41.5%
	うち75歳以上比率	15.6%	17.8%	19.6%	23.2%	26.4%	27.5%	27.7%	27.6%	27.8%	28.1%	27.6%

Ⅱ 知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

【国の“地方創生”の流れを踏まえ策定】

- ・知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことをめざし制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定の努力義務が課されるもので、本町において将来に渡り持続可能なまちづくりを推進するための将来展望を示した「知内町人口ビジョン」を踏まえ、以下の事柄を定めるものとする。

「まち・ひと・しごと創生法」条文より

〈市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略〉

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

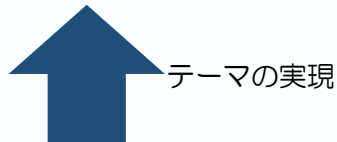
【第6次知内町まちづくり総合計画と総合戦略との関係】

- ・超少子高齢化の進展、グローバル化と高度情報化の進展、地球環境・資源エネルギー問題の深刻化など時代の潮流を的確に認識する中で、本町においては北海道新幹線や函館江差自動車道を始めとした交流・交通基盤整備への対応、住民参画・住民主導の地域社会づくり、地域社会の多様性の維持などが求められている。これら本町を取り巻く社会経済情勢の変化へ柔軟かつ弾力的に対応すべく、「第5次知内町まちづくり総合計画」を継承しつつ、次の10年間の新たな目標を設定し、その実現に向け施策のあらましを定めるものとして平成27年度に「第6次知内町まちづくり総合計画」を策定した。
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まちづくり総合計画のテーマを引き継ぎ人口減少の抑制、少子高齢化対応について将来を展望する「知内町人口ビジョン」が定める将来人口の確保に向けた、地方創生に関する各種施策を展開するものである。

第6次知内町まちづくり総合計画

誰もが輝く定住・移住・交流のまち

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| 1 まちに希望を持ち安心して住み続ける（定住） | 3 まちの資源を生かして賑わいをつくる（交流） |
| 2 まちへ新しい人の流れをつくる（移住） | 4 まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる（出生） |



その他の分野の個別計画



まち・ひと・しごと創生法

知内町 人口ビジョン
2060年における本町の人口は
3,000人以上を目指す。
(約860人の施策効果を生み出す。)



知内町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 1 豊かな暮らし創造プロジェクト
- 2 活力ある地域産業創造プロジェクト
- 3 新たな時代に向けた地域創造プロジェクト

2. 知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間

本総合戦略の対象期間は、国、道の総合戦略と同様、2015年（平成27年）～2019年（平成31年）までの5年間とする。

3. 国や道の総合戦略

➤ 3-1 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略

＜基本的な考え方＞

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

・地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い。人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要である。

- ① 「東京一極集中」を是正する。
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- (1) しごとの創生：地域経済の活性化、産業の高付加価値化等による雇用の確保
- (2) ひとの創生：地方就労の促進や移住定住促進等による新しい人の流れ
- (3) まちの創生：安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等

＜「まち・ひと・しごと」の創生に向けた政策5原則＞

- (1) 自立性：各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につなげる。
- (2) 将来性：地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- (3) 地域性：各地域の実態に合った施策を支援することとし、国は受け手側の視点に立って支援を行う。
- (4) 直接性：最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- (5) 結果重視：PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、効果検証と必要な改善等を行う。

＜政策の基本目標（4つの基本目標）＞

- 基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

➤ 3-2 北海道の北海道創生総合戦略

＜めざす姿＞

「幅広い世代が集い、つながり、
心豊かに暮らせる包容力のある北海道」

＜重点戦略プロジェクト＞

- 北海道の強みや独自性といった観点から、総合戦略の中核となる施策を絞り込み、戦略の推進期間である5か年を通して政策資源を集中投入するなど、重点的な展開を図る。

1. 安心のまち・暮らし「住まいる北海道」プロジェクト
2. 北のめぐみ「資源・ひと・経済好循環」創出プロジェクト
3. 未来を拓く「攻めの農・林・水産業」確立プロジェクト
4. 輝く「アジアのHOKKAIDO」創造プロジェクト
5. 多様な交流・連携と「北海道型地域自律圏」形成プロジェクト

＜基本戦略＞

- 全道的な観点から人口減少問題への総合的な対応を図るため、「少子化対策」、「生活環境」、「産業・雇用」、「移住・定住」、「地域づくり」といった幅広い分野における政策の基本的方向や主な施策を提示。

- 1 子どもを生き育てたいという希望をかなえる
- 2 住み続けたいと思える生活環境を整える
- 3 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる
- 4 北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す
- 5 多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる

＜地域戦略＞

- 基本戦略との整合を図りつつ、道内各地域の特性や資源を活かした取組を進めるため、振興局が中心となって推進すべき政策の基本方向や主な施策を提示。

● 渡島地域における施策展開

北海道新幹線開業効果を最大限に発揮した交流人口の拡大 など

● 振興局を超えた広域連携による施策展開

北海道新幹線開業を活かした青森・道南広域観光圏の形成（渡島・桧山）など

4. 戦略のテーマ・基本目標

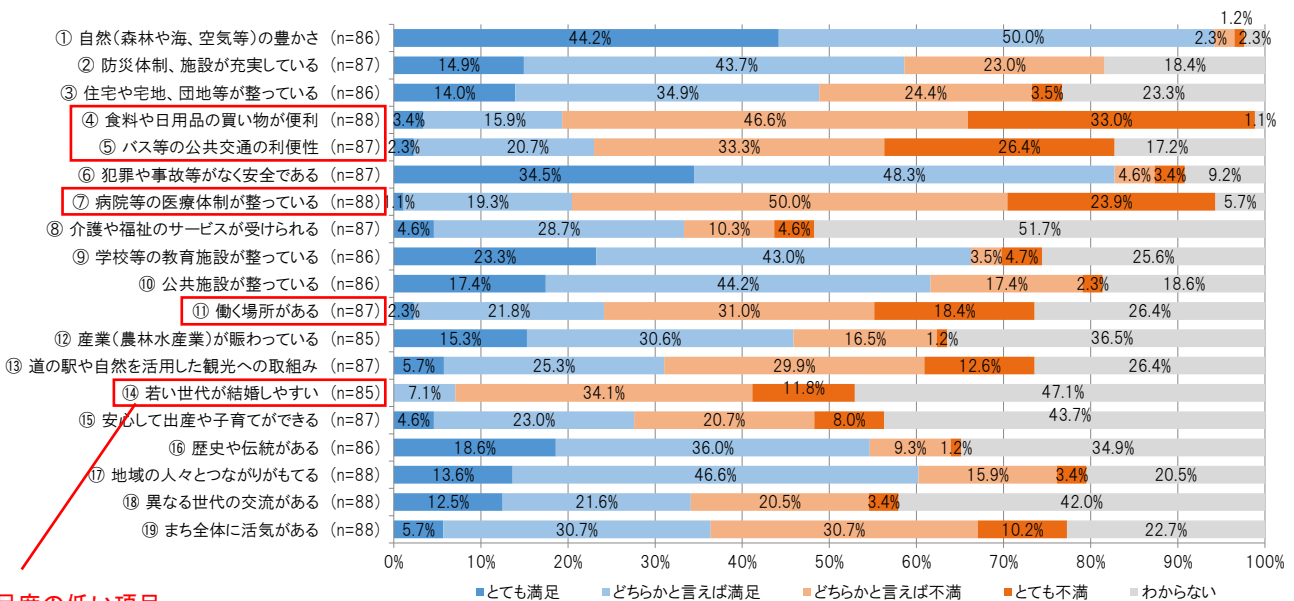
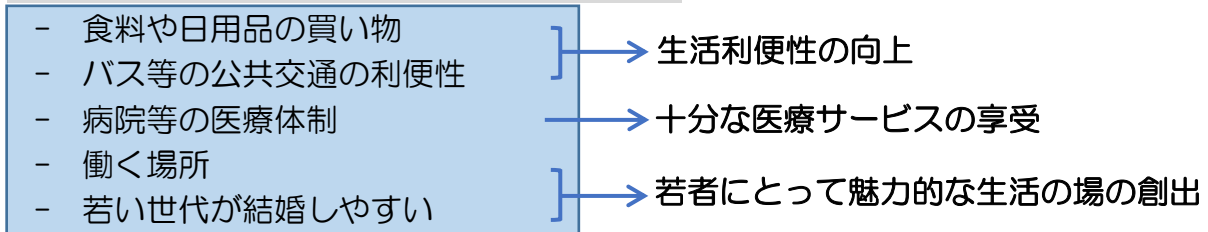
➤ 4-1 基本的な考え方

- 知内町においても、東日本大震災を境とした社会経済の変革期の中で、超少子高齢化の進展に伴う介護・社会保障制度の再構築、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に代表される経済のグローバル化の進展、外国人観光客を含む北海道への観光・交流ニーズの増大、地球環境・資源エネルギー問題の深刻化などに対して知内町としての取組が求められる。
- また、町内に目を向けると、人口減少社会に対応した地域コミュニティの維持や行政サービスの効率化、高度経済成長期に集中的に整備された公共施設の維持・更新が求められる一方で、平成28年3月の北海道新幹線開業や平成31年度の函館江差自動車道木古内ICの開業が予定されるなど、地域の更なる発展に向けた基盤づくりも進められている。

【アンケート調査結果に見られる新たなまちづくりへの課題】

- 他市町村から本町に転入された方、結婚・出産・子育て世代の方、町の将来を担う知内高校に通う生徒に対して行ったアンケート調査で、知内町の暮らしやすさを調査したところ、概ね、以下の項目について満足度が低い現状にある。

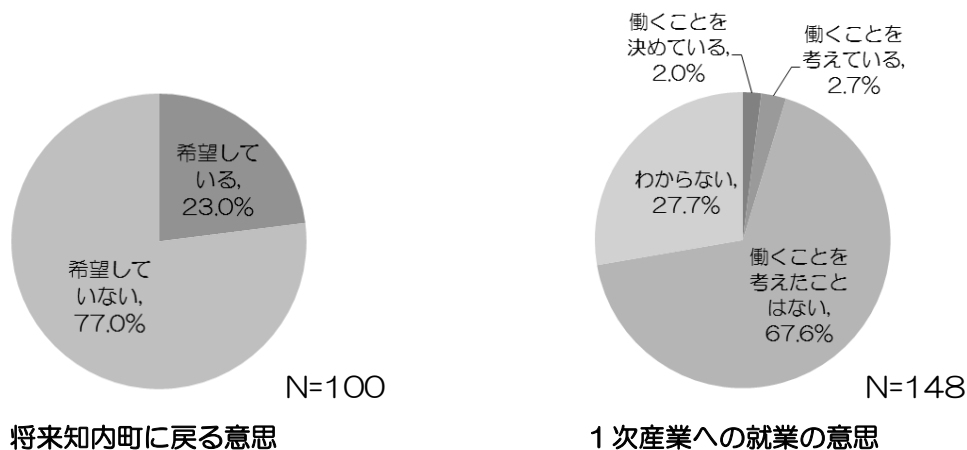
《知内町での生活において満足度が低い項目》



満足度の低い項目

知内町での暮らしやすさ（移住・定住に関するアンケート調査結果より抜粋）

- ・知内高校に通う生徒に、将来知内町へ戻る考えがあるか調査したところ、全体の8割弱が希望していない結果となっており、その理由としては、「自分の好きな場所で働きたい」、「働く仕事や会社が少なそう」、「働きたいと思う会社がなさそう」などの意見が多く挙げられている。
- ・さらに、1次産業（農・林・漁業）への就職を考えているか調査したところ、「働くことを決めている」、及び、「働くことを考えている」の回答割合は、全体の5%弱となっており、本町の基幹産業である農業・漁業においては、今後、担い手の急激な減少が懸念される。



(高校生アンケート調査結果より抜粋)

➤ 4-2 取組の方向性

- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と呼ぶ）の推計によると、2060年（平成72年）における本町の人口は、2,140人まで減少すると見込まれている。人口減少の要因には、出生数の低下による自然減と、雇用が多く生活利便性がより高い都市部への転出による社会減が挙げられ、人口減少を抑制し、地域を持続可能なものとしていくには、魅力的で住み良い地域をつくり雇用を作り出し、出生数の向上と転出の抑制を進めるとともに、知内に住みたい転入者を増やし人口減少に歯止めをかける必要がある。

【人口ビジョンの実現】

- ・知内町人口ビジョンでは、人口減少を抑制するための各種施策が実施された場合においては、本町の人口は2060年（平成72年）に3,003人（社人研推計値比約140%）となる見通しを立てており、この場合、施策の実施により人口減少を大幅に抑えることを見込み、人口減少抑制効果は約860人程度と想定している。この見通しを実現するための直近5年の取組をまち・ひと・しごと創生総合戦略において定める。

【まちづくり総合計画との連動】

- ・本戦略における取組は、第6次知内町まちづくり総合計画の取組と連動するものである。
- ・本戦略を進めるテーマは、第6次知内町まちづくり総合計画のテーマ“誰もが輝く定住・移住・交流のまち”を共有するものとし、その体系は次頁の通りとする。



➤ 4-3 重点プロジェクト（基本目標）

- ・人口減少を抑制し、持続可能な知内町を将来に引き継いでいくためには、子どもからお年寄りまでが住みたくなる・安心して住み続けられる魅力的なまちづくりが必要である。また、住み良さばかりでなく雇用を生み出せる主力産業がしっかりしたまち、行政サービスや再生可能エネルギーを含め持続可能な地域経営に対応した社会基盤（インフラ）づくりも必要である。
- ・このことを踏まえ知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、“誰もが輝く定住・移住・交流のまち”をテーマに、国の示す政策4分野を勘案し、3つの柱となる重点プロジェクトと基本目標を設定する。基本目標は、政策を実現するべき成果に係る数値目標とする。

（1）豊かな暮らし創造プロジェクト

- ・子どもからお年寄りまで、多様な世代が町内外から集まって楽しく住み続けられるよう、定住・移住を含めた住まいの受け皿づくりや生活利便サービス・情報提供・コミュニティによる支え合いの仕組みづくりを含め、地域住民と多様な取組を展開する。

	項目	基準値（現状）	目標値（H31年度末）
基本目標 (数値目標)	■社会動態向上	-100人/年 (H26実績値)	H31までの4年間で 56人分改善
	■引き続き本町に住み続けたいと考える人の割合	76% (H27実績値)	80%
	■合計特殊出生率	1.53人 (H20~24実績値)	1.59人

（2）活力ある地域産業創造プロジェクト

- ・豊かな暮らしは地域に雇用があることが重要なことから、地域の自然や産物を活かしたビジネスを充実する。

	項目	基準値（現状）	目標値（H31年度末）
基本目標 (数値目標)	■産業就労人口	2,329人 (H27推計値)	H27年の 水準を維持
	■交流人口増加数	158.8千人/年 (H24~H26の平均交流人口 数)	31.7千人/年 (計画期間内の平均年間増加 数)

（3）新たな時代に向けた地域創造プロジェクト

- ・低炭素社会、循環型社会の形成に資する新たな取組を、知内町ならではのアプローチで展開し、エネルギーや経済の面からも持続可能な地域づくりを進める。

基本目標	項目	基準値（現状）	目標値（H31年度末）
------	----	---------	-------------

(数値目標)	■地域における温室効果ガス排出削減量	49.9 千 t-CO ₂ (H27 排出量)	3 千 t-CO ₂ (H31 累積削減量)
--------	--------------------	---------------------------------------	--------------------------------------

5. 展開施策

- ・3つの重点プロジェクトの基本目標を実現するため、以下の具体的な取組を展開する。
- ・また、施策効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI:Key Performance Indicator））を設定する。

➤ 5-1 豊かな暮らし創造プロジェクト

(1) 定住・移住を促進するための支援

■基本的方向

年々人口が減少している知内町では、ここ10年で毎年200～300人の転出がある一方で、100～200人の転入がある。町民アンケートでは、町民の大多数は定住を希望しているものの、生活の中で不便を感じていたり、一定割合は町外への転出を希望している実態もうかがえる。

人口減少を食い止めるには、転出超過による社会減を改善することが有効であることから、町に希望を持って住み続ける（転出しない）、外からの移住が増えるよう、知内町の魅力の発信や受入の体制・コミュニティづくりを進める。

■各事業等

名称	施策・事業の内容	重要業績評価指数（KPI）	
		指標名	目標
●人材育成・コミュニティ形成事業	・移住前後のサポートを担う人材の育成・登録制度の構築により、移住者が地域を知り、地域を担う体制を整える。	移住相談件数	6 百件 (4 年間累計)
●お試し暮らし推進事業	・移住受入れを推進するにあたり、事前に知内町での生活体験をしていただき地域の生活状況を理解した上で本格移住に繋げる。	セミオーダー住宅利用世帯数	8 世帯 (4 年間累計)
●二地域居住推進事業	・移住受入れを推進するにあたり、前段で実施しているお試し暮らしでのアンケート回答（北海道の冬場の生活に不安があり移住に踏み切れない）を受け、将来の移住を見据えながらも当面は春から秋までの間限定の二地域居住を推進		

	する。		
--	-----	--	--

名 称	施策・事業の内容	重要業績評価指数 (KPI)	
		指標名	目標
●ものづくり 産業振興事業 (移住支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・移住に伴う住宅・社宅の新築または購入等に関わる支援。 ・セミオーダー方式の住宅を町が整備し、一定期間の貸付後、住宅等の所有権を移住者等に譲渡する制度を展開。 	移住相談 件数	6 百件 (4 年間累計)
		セミオーダ ー住宅利用 世帯数	8 世帯 (4 年間累計)
●知内町版 CCRC*事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町外からアクティブシニア層を受入れ、町内外の高齢者が安心して暮らせるシルバーハウジングの整備を進めるとともに、多世代共生・交流を通じた開放型コミュニティを形成する。 ・高度医療サービス、介護需要に対応可能なケアハウスの整備、介護予防・見守りサービスの体制構築、ICT による生活利便サービス機能の付与等を検討し、本町の人口の維持・増加を図る。 		
●定住・移住に 関するプラッ トフォーム構 築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住・福祉・買い物・交通等多岐にわたる分野の移住等情報需要に対し一元的な情報提供・相談サービス体制を構築し円滑な移住等の受入れに資する。 		

※ CCRC(Continuing Care Retirement Community)：高齢者が健康なうちに入居し、終身で過ごすことのできる生活共同体のこと。従来の高齢者施設とは異なり、入居者はサービスの受け手ではなく、仕事・社会活動等へ参加し、地域の担い手の一員となることが特徴である。



【セミオーダー住宅の概要】

知内町で分譲中の「元町定住団地」を建設地に、移住世帯の生活スタイルに合わせてセミオーダー型の注文住宅を建設し、手ごろな価格で貸し付ける。町内産木材使用、薪ストーブによる暖房、各階にウッドデッキを設置、高気密・高断熱の省エネ基準などの特色を有し、20年間の貸付期間の終了後、貸し付けた世帯に住宅の無償譲渡が可能。

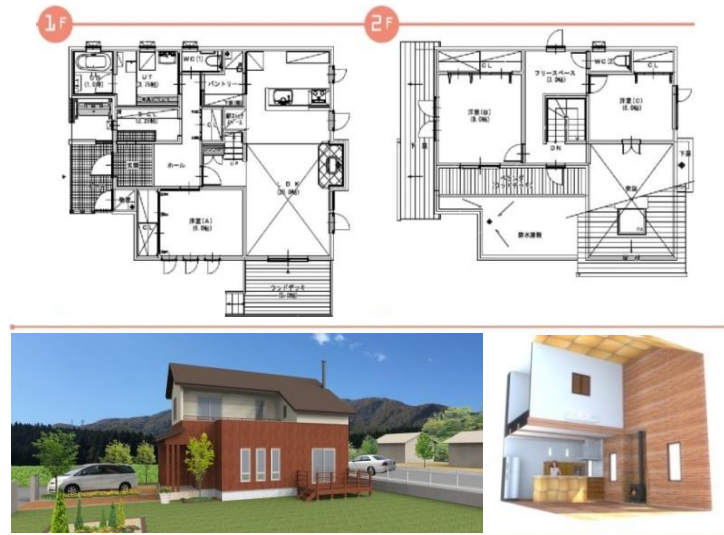


図 セミオーダー住宅のイメージ

(2) 空き家等の有効利用促進

■基本的方向

地方や都市部の郊外では、人口減少とともに空き家増加が顕著になっている。管理が不十分な危険空き家は、防犯や景観など住環境への悪影響が懸念されることから、法に基づく空き家対策が進められつつある。

知内町においても、空き家対策に向けての情報収集を始めているが、実態把握に基づく危険空き家の発生防止を図る一方で、転出や所有者の高齢化などで発生した活用可能な空き家については、住み替えや移住者の受け入れ、その他交流など各種住まいのニーズへの対応を念頭に、活用方を検討し、事業を推進する。

■各事業等

名称	施策・事業の内容	重要業績評価指数 (KPI)	
		指標名	目標
●空き家等対策推進事業	・空き家の現状把握・分析を行い、データベース化・空き家バンクを構築し有効利用を図る。	空き家活用件数	8件 (4年間累計)

(3) 結婚しやすい環境を整備し、併せて出産・子育て支援を充実

■基本的方向

知内町では、合計特殊出生率※が 1.53（H20～24）で、渡島管内では比較的高い数値を維持しているが、合計特殊出生率の低下は続いており、アンケート調査においても雇用や経済状況等を背景に、若い年代が結婚・出産・子育てに負担を感じている様子が伺える。

一方、教育環境においては、町立の知内高校が、渡島西部の基幹高校として入学希望者の増加が見込まれるなど、若い世代が育つ環境として注目が高まっている。

これらを踏まえ、雇用環境の充実と併せ、知内町が子どもたちを健やかに育てられる環境をさらに充実させ、町内外に情報発信していく。

■各事業等

名称	施策・事業の内容	重要業績評価指数（KPI）	
		指標名	目標
●結婚・婚活等支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 出会いの機会の提供や団体等に対する婚活イベント開催等の支援を進める。 	活動連携数	10件 (4年間累計)
●子育て支援センターの設置・機能充実	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て家庭に対する育児支援などを全面的にサポートする主となる機関を設置する。 <ol style="list-style-type: none"> 1 育児不安についての相談（①相談 ②情報提供） 2 子育てサークル等の育成、支援（子育てサークル、子育てボランティア） 3 子育て講座 4 育児・離乳食・食育教室 5 一時保育、預かり保育 	子育て支援センター利用者数	35千人 (4年間累計)

※ 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す。

名 称	施策・事業の内容	重要業績評価指数 (KPI)	
		指標名	指標名
●子育て世帯への経済支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の経済的負担を軽減するため、以下の支援を行う。 1 医療費無料化継続 2 保育料軽減継続 3 予防接種料金の無料・一部助成 4 出産・通院費用の助成 5 出産祝い金など 6 若者向けの子育て住宅の建設 		
●親子で遊べる公園整備	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で遊べ、楽しむことのできる公園を整備し、子育て世代の交流を促進する。 		



(4) 高齢者・障がい者が生き生きと暮らせる地域をつくる

■基本的方向

知内町における65歳以上の老年人口の割合は、社人研推計によると、2040年で42.3%、知内町人口ビジョンの施策効果を反映した見通しでは、2040年で37.5%と推計されている。この推計からは、扶助費の増大による行財政の逼迫や若年世代の負担増などが懸念されているが、一方で、元気に活動できるシニア層もたくさんおり、一線を退いてはいるものの、仕事や趣味を通じて生きがいや活躍の場づくりが求められている。元気なシニア層の活躍は、まちの活力を維持する上で重要な要素であることから、移住者も含め、元気なシニア層を増やし、自立的な活動を支援する各種施策を展開する。また、障がいのある人が、希望や目標を持って住み慣れた地域で自立して、安心して暮らし続けられるよう必要な支援を講じる。

■各事業等

名称	施策・事業の内容	重要業績評価指数 (KPI)	
		指標名	目標
●健康づくり事業 (健康診断、健康教育、予防接種)	・健康寿命を延ばし、新規要介護者および生産年齢人口の罹患率・死亡の減少を抑える。	特定健診受診率	50% (4年後目標)
●地域包括ケアの推進、 在宅サービスの新設・ 充実	・高齢化に対応した施設や介護保険・在宅支援サービスの充実、地域包括ケアの推進。	後期高齢者健診受診率	15% (4年後目標)
●高齢化に対応する (支えあう)まちづくり	・介護保険法改正(H27~)に伴い、元気な高齢者を増やし、高齢者がお互いに生活を支えあい、生きがいをもって生活できる環境づくりを進める。 ①高齢者ケア事業団(仮称) ②ボランティア組織の充実 ③生活支援サービスの充実 ④通いの場づくり により、自助・互助のまちづくりを図る。	要介護認定率	23% (4年後目標)
●高齢者の社会参加と 生きがい(活躍の場) づくり	・高齢者が地域の中でいきいきと積極的に社会参加できる活躍の場を確保する。		
●認知症サポーターの 養成	・認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域で認知症の方や家族をサポートする体制を整える。	サポーター登録者数	300人 (4年間累計)
●障がい者支援事業	・障がい者が住み慣れた地域で希望や目標を持って自立した生活を	障がい者雇用施設	1件 (4年間累計)

	送れるよう就労施設の誘致や施設整備などの支援を行う。	等誘致数	
--	----------------------------	------	--

(5) 生活利便性の向上対策の推進

■基本的方向

知内町では函館市や北斗市などの都市部と比べ、商業施設や医療施設の立地が少ないが、豊かな自然や農・水産品、地域コミュニティのつながりなどから住み続けたい意向も高い。

今後は新幹線開通や函館江差自動車道木古内 IC の開通など、交通環境においては利便性の向上が見込まれており、これら環境の活用も視野に入れ、地域の創意工夫のもと、コミュニティや地域のつながり、ICT※技術を駆使して暮らしやすい環境を実現する。

■各事業等

名 称	施策・事業の内容	重要業績評価指数 (KPI)	
		指標名	目標
●知内版デマンド交通※ 検証事業	<ul style="list-style-type: none"> 町民の買い物や通院等利便性の向上のため、既存バス交通を補完する公共交通体制を拡充し、交通空白地域等に住む高齢者などの交通弱者が利用しやすいサービスを提供する。 	高齢者の 外出割合の 改善	5 ポイント (4年後目標)
●ICT※を活用した安心 暮らし創造事業	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者がより安心して暮らせる地域をつくるため、ICT を活用したタブレット型情報端末を導入し、双方向緊急通報システム、コミュニケーションシステム、デマンド交通予約システムの運用を図る。 		

※ デマンド交通：利用者の要求に対応して運行するバス等乗り合い型の交通機関であり、ドア・トゥー・ドアでのサービスが特色。

※ ICT：情報通信技術。Information and Communication Technology

5-2 活力ある地域産業創造プロジェクト

(1) 就労人口を確保し、持続可能なまちづくりを推進

■基本的方向

社人研の人口推計によると、主な就労人口にあたる15～64歳の生産年齢人口の割合は、平成22年（2010）で57.9%であったが、平成42年（2030年）は49.2%と50%を割り込む推計となっている。地域の経済活動を維持していくには、就労人口の確保が必要であり、町民アンケート調査においても、地元の雇用創出は、地域の大きな課題として捉えられている。

このため、事業者には、雇用・人材育成、事務所・工場等の立地について経済的助成を行うとともに、新規分野の開拓や新商品開発に対しても支援する。また、Uターンを含めた町内での新規就業者が安定した生活を送れるよう、住宅に対する助成等の移住支援を行うとともに、短期・長期の就業研修者が入居可能な施設を整備し、町内における雇用環境の充実を図り町内外の若者の移住・定住を強力に推進する。

■各事業等

名称	施策・事業の内容	重要業績評価指数（KPI）	
		指標名	目標
●知内町ものづくり産業振興事業 （雇用・担い手支援） （人材育成支援） （ものづくり支援） （企業立地支援）	・ものづくり産業振興事業による、雇用・担い手支援、人材育成支援、ものづくり支援などを通じて、産業別就業人口数を2015年レベルに維持する。	新規就労者数	98人 (4年間累計)
		就業者人材育成数	19人 (4年間累計)
●新規就農・就漁・就業総合支援事業	・新規就農者・就漁者・就業者に対する支援により担い手の確保を図る。	企業立地数	2社 (4年間累計)
●ふるさと創生補助事業	・新たな分野への進出や新商品開発等に係る経費を補助し企業を支援。	地域産品を活用した新商品開発件数	8件 (4年間累計)
●しりうち地域産業担い手センター整備事業	・地元企業や農業法人等への就業研修者が短期・長期的に利用可能な施設整備を行い、職場環境や地域生活環境の体験を通じて新規就労者の確保を図る。	施設利用者が新規就労した件数	5件 (2年間累計)

【ものづくり産業振興条例の概要】

知内町における就業者（生産年齢人口）確保を目的に、財政的支援を中心に移住・定住、Uターンなどで知内町に移り住み、働く方々を強力にサポートする「知内町ものづくり産業振興条例」を平成27年6月に制定した。

※ものづくり産業：農林水産業、製造業、情報関連産業およびそれらの関連業種



支援項目	支援内容
I 雇用・担い手支援	<ul style="list-style-type: none"> 新規就労者・後継者等への給付金：150万円以内 [期間：2～5年以内] 「農業や漁業、自営業を開始する者」や「新規社員を正規雇用する企業」に対して給付
II 人材育成 (研修・資格取得支援)	<ul style="list-style-type: none"> 研修に係る費用や補填人件費などの8割を補助：100万円以内/年 農業・漁業従事者や法人等の従業員が資格取得のため参加する研修等に係る経費を補助
III ものづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> 新規分野進出・規模拡大に係る経費：5,000万円以内 →当該事業による新規雇用創出相当額を限度として経費の8割を補助 新商品開発や試験・広告等に係る経費の8割を補助：500万円以内 企業または商品価値向上に係る経費の8割を補助：100万円以内
IV 企業立地支援	<ul style="list-style-type: none"> 町外の企業が新たに事務所・工場を設置する場合 <ol style="list-style-type: none"> ①固定資産税相当額交付[期間：5年間] ②町有地の無償貸付[期間：10年間] ③町内の者を新規雇用した場合：150万円（I雇用・担い手支援との重複はなし） ④新規分野進出・規模拡大に係る経費：IIIものづくり支援の活用経費の8割→10割 ※各種施設の整備に関する優遇制度については個別に相談
V 移住支援	<ul style="list-style-type: none"> 住宅取得型～移住目的の住宅新築または購入：25万円～100万円/1人当 など 住宅貸付型～セミオーダー住宅を10棟建築し賃貸、20年後に土地・住宅の所有権移転 社宅等整備支援～企業が新たに社宅を新築または購入：200～400万円/1戸当

(2) 地域資源の効率的利用・活用

■基本的方向

知内町には、第1次産業を支えるカキ、ニラなどの農水産物、森林資源を活用した合板や成型合板、椅子製造などの林産加工品、矢越海岸を始めとする自然環境、道内でも最古とされる温泉や神社など、多くの地域資源に恵まれている。

知内の魅力を発信していくため、知内の地場の素材を活かした商品や製品をつくり、高付加価値化による生産者の所得向上やブランド力向上、雇用の創出を図るとともに、持続可能な地域社会を構築するため経済、環境・エネルギーの面でも好循環を生み出すような取組を推進する。

■各事業等

名称	施策・事業の内容	重要業績評価指数 (KPI)	
		指標名	目標
●地域材活用住宅助成事業	・住宅の新築・改築及び付帯施設整備における地域材使用量に応じた助成を行う。	地域材活用件数	48件 (4年間累計)
●地域特産品産業活性化整備事業(ニラ茎下有効活用、スマートアグリ整備計画)	・ニラ茎下の有効活用のための市場調査等を行い、供給体制の整備や将来の生産施設の効率化・集約化に向けた計画の整備を行う。	ニラ茎下商品化による販売額	33 百万円/年 (4年後目標)
●地域資源を活用した付加価値創造事業	・地域資源である農産物や海産物の高付加価値化による「生産者の所得向上」や「ブランド力向上」、また「消費拡大」や「新規雇用の創出」を図るため、「パン製造販売拠点」及び「牡蠣飯弁当製造拠点」等を整備する。	新規就業者数	パン) 4人 牡蠣飯) 2人 (H31年度目標)

【地域材活用住宅助成事業の概要】

知内町では、地域材を活用した住宅等の建築を促進するため、地域材の使用量に応じて建築費の一部を補助している。

【対象となる建物等】

- ・ 地域材を使用し建築された一般住宅・併用住宅及び付帯施設等。
- ・ 住宅等の建築にあたっては町内業者が施工した工事であること。

【補助金の額】

- ・ 住宅の新築・増改築など(居住の用に供するもの) 上限100万円 (※町の元町定住団地への新築については、上限200万円)
- ・ 付帯施設等(居住の用に供するもの以外) 上限50万円

(3) 交流人口の拡大による地域産業の活性化

■基本的方向

平成 28 年 3 月の北海道新幹線の開業を契機に、知内町を含む道南圏では、本州方面からの交流人口の流入が増加することが期待されている。また、近年はアジアからのインバウンド観光の増大や、滞在型・体験型を重視した多様なツーリズム観光のニーズが高まっている。

知内町においてもこの機会を活かし、知内特有の食と自然・歴史的資源の活用を前提に、それらから派生する学びや遊び、レジャーなどのアクティビティを積極的に提供し、交流人口の拡大を図ることで、第 1 次・2 次・3 次の各産業の活性化を図るとともに、交流を通じた人づくりも充実していく。

■各事業等

名 称	施策・事業の内容	重要業績評価指数 (KPI)	
		指標名	目標
●食のスポット整備事業	・牡蠣等の魅力ある町の食材を活用した食のスポットを運営し、国道 228 号の通過客や北海道新幹線利用客を町に導き入れる。	観光等 交流客数	757 千人 (4 年間累計)
●地域資源を活用した知内版体験教育型観光プログラム開発	・豊かな自然環境などの地域資源を最大限に活用した、知内ならではの体験教育型観光プログラムを策定し、地域活性化と交流人口増加を促進する。	スポーツ 合宿等 交流客数	5 千人 (4 年間累計)
●スポーツ交流・文化交流の拡大・発展	・青少年交流センター、文化交流センター、郷土資料館等の機能を最大限に生かし、スポーツ交流・文化交流人口の拡大を図るとともに、多様な交流活動の拠点となる施設整備の検討を行う。		
●観光施設等整備事業	・道の駅における新幹線展望施設整備、旧育成牧場跡地の公園整備などを通じて観光交流人口の拡大を図る。		
●DMO*形成事業	・観光を地域づくりに活用するため地域横断的なマネジメント組織を立上げ観光振興を図る。		

※ DMO：観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、観光地域づくりの戦略を着実に実施するためのマネジメント機能を備えた法人。

➤ 5-3 新たな時代に向けた地域創造プロジェクト

(1) 低炭素地域づくりの推進

■基本的方向

知内町ではこれまで、林業の活性化、地域材の活用、森林資源循環とエネルギーの地産地消の観点から、林地未利用材等の木質バイオマスの熱利用などを進めてきている。

平成26年には木質資源貯蔵施設（チップ工場）を設置、また、町内初の木質バイオマスボイラーを設置・稼働するなど、化石燃料に過度に頼らない低炭素地域づくりに向けた具体的な取組を展開してきている。

今後も地域の森林資源の活用を軸に、環境にやさしい低炭素地域づくりを町民の理解のもと更に押し進めていく。

■各事業等

名称	施策・事業の内容	重要業績評価指数（KPI）	
		指標名	目標
● 公共施設・公共施設以外における木質バイオマスエネルギーの導入及び拡大	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における暖房用エネルギーを木質バイオマスに変更する。 熱供給効率が最大となる複数施設の一体的供給を図る。 一般住宅、産業施設における木質バイオマスエネルギーの導入（チップ・薪等）を促進する。 モデル住宅への薪ストーブ導入、セミオーダー住宅への薪ストーブ導入を促進する。 	木質資源のエネルギー利用量	642 t/年 (4年後目標)
● 地球温暖化対策実行計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化対策を推進する。 		
● 公共施設等への地域材の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 地域材利用推進方針に基づく公共施設等への木材利用を推進する。 		
● 公共施設等管理整備計画の策定・推進	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した公共施設の可能なものから更新・統廃合、長寿命化により施設総面積の縮減と省エネ化を図り、使用するエネルギーの削減を図る。 		

名 称	施策・事業の内容	重要業績評価指数 (KPI)	
		指標名	目標
●持続可能な森林整備・管理計画策定事業	・ 町有林を対象に林齢の平準化・集約化・バイオマス安定供給を図るため、現地実態（生育状況、地形等）を踏まえた中長期的な森林整備管理計画を策定する。	木質資源のエネルギー利用量	642 t/年 (4年後目標)
●多世代交流型まちづくり（知内版CCRC）マスタープラン策定事業	・ 知内版CCRCを核として新たな時代に対応したまちづくりのマスタープランの策定と併せて公共施設の集約化を図り、住民の利便性の向上、コンパクトなまちづくりを進める。		



(2) 公共施設の整理統合、インフラ資産の長寿命化の推進

■基本的方向

知内町が管理している公共施設等は、主に人口 7,000 人を維持していた昭和 40 年代～50 年代に建てられたものが多く、これらの公共施設等は老朽化により今後耐用年数を迎えることから、更新費用が増大し、財政負担増が懸念される。

このため知内町では、国からの要請に基づき「公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現する。

■各事業等

名称	施策・事業の内容	重要業績評価指数 (KPI)	
		指標名	目標
● 公共施設等管理整備計画の策定・推進	・ 公共施設等総合管理計画に基づく個別計画を策定し、可能なものから更新・統廃合、長寿命化を進める。	個別計画策定率	100% (4年後目標)

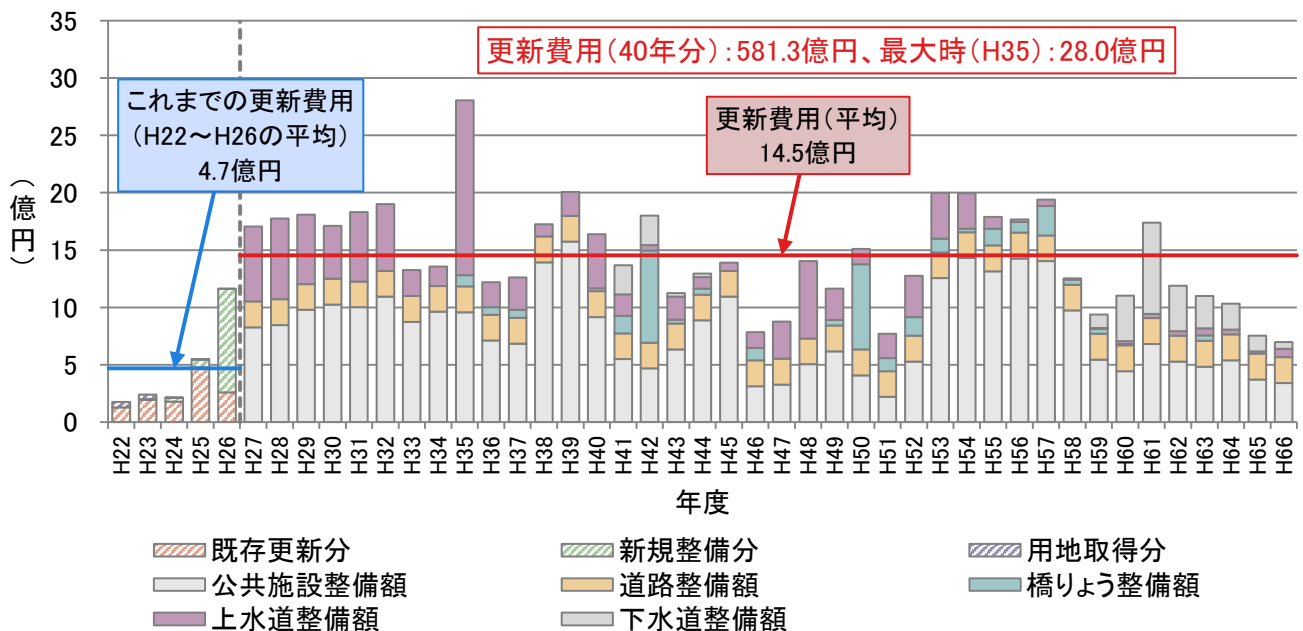


図 更新費用の試算結果（公共施設とインフラ）

6. PDCA 体制の確立

- 本戦略は、計画期間内（平成 31 年度まで）において確実な成果を達成するため、状況変化に応じて柔軟に事業内容等を見直し、行政と町民、事業者がそれぞれの役割を發揮しながら協働で取組を進める必要がある。
- このため、行政と町民が協働により PDCA サイクル[※]を運用していくものとし、町内の事業所、教育機関、金融機関、町内会や地域の様々な団体等、外部の有識者の意見を得ながら、毎年 2 回程度事業を検証し公表していくとともに、結果を踏まえ計画の見直しを進めていく。

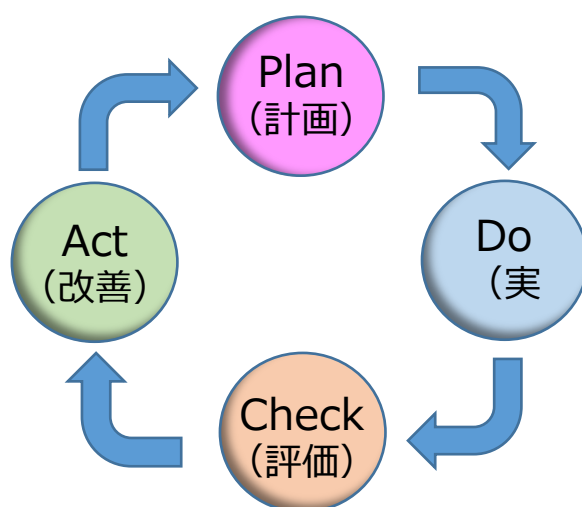


図 PDCA サイクル

※ PDCA サイクル：事業活動における生産・品質などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返し、業務を継続的に改善する。